

# 第2次大多喜町人口ビジョン

## 第3期大多喜町総合戦略



令和8年3月

大多喜町





# 目 次



はじめに 計画の概要 .....	3
1. 計画策定の趣旨 .....	3
2. 計画の位置付けと期間 .....	4
<b>第1部 第2次大多喜町人口ビジョン .....</b>	<b>5</b>
1. 序論 .....	6
2. 自然動態(出生・死亡)に関する仮定 .....	8
3. 社会動態(転入・転出)に関する趨勢仮定値の設定 .....	10
4. 移住・定住施策の効果に関する仮定とその実現に向けた取組 .....	12
5. 人口推計 .....	13
<b>第2部 第3期大多喜町総合戦略 .....</b>	<b>16</b>
1. 総合戦略の概要 .....	17
2. これまでの総合戦略における取組状況の評価・検証 .....	19
3. バックキャスティング(未来志向)によるターゲット別にみた総合戦略の方向性 .....	20
4-1. 分野別戦略 豊かに・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくります .....	23
4-2. 分野別戦略 「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくります .....	29
4-3. 分野別戦略 魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくります .....	34
5. 関係人口創出の取組 .....	39
6. デジタルを活用した取組 .....	39
<b>資 料 編 .....</b>	<b>40</b>

# はじめに 計画の概要

## 1. 計画策定の趣旨

全国的に人口減少・少子高齢化が進行し、地域の産業、文化、コミュニティの維持・継承が大きな課題となる中、持続可能な地域づくりが強く求められています。

国においては、平成26年(2014年)に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和元年(2019年)には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生の取組が進められてきました。

一方で、近年、新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化、急速な技術革新に伴う新たな成長産業の可能性や人々の価値観の多様化など、社会は大きな変容を遂げています。こうした新たな社会潮流を的確に捉え、地方創生を加速させる力へと変えていくことが重要であるという認識のもと、国においてはこれまでの取組成果と課題を活かしながら、一人ひとりの豊かな暮らしと実感につなげる「地方創生2.0」の考え方が新たに示されています。

大多喜町(以下「本町」という。)では、平成27年(2015年)に「大多喜町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、令和42年(2060年)における目標人口を8,000人として、人口減少を食い止めるための取組を進めてきました。しかしながら、直近の人口推計によると令和42年(2060年)の人口は、3,500人程度と見込まれており、この達成は困難な状況となっています。

こうした状況を踏まえて、人口動態の情勢を見直し、改めて人口の目標を定めるとともに、今後のまちづくり全体の指針を示すことが求められることから、「第2次大多喜町人口ビジョン(以下「本ビジョン」という。)」を策定します。

さらに、総合計画との整合を図りながら、人口ビジョンに掲げる目標を達成し持続可能な地域づくりを進めるための道筋を描き、本町の「まち・ひと・しごと」に関わる地域課題の解決や魅力向上を図るための計画として、「第3期大多喜町総合戦略(以下「本戦略」という。)」を策定するものです。

### 地方創生2.0の概要(右図)

(内閣府資料・令和6年11月)

地域の多様な主体が一体感を持ち、「地域の可能性が最大限に引き出され、すべての人が希望と幸せを実感する社会の実現」を目指すことが示されています。

### 地方創生2.0

地域の産官学金労言※の関係者が知恵を出し合い、希望・熱量・一体感を取り戻す形で、新たな地方創生施策(「地方創生2.0」)を展開。

※ 産：産業界、官：地方公共団体や国の関係機関、学：大学の教育機関、金：金融機関、労：労働団体等、言：報道機関

#### 取組

- 「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、**今後10年間の基本構想**を策定
- 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設 (出典) 各地方公共団体のウェブサイト

<b>① 農林水産業や観光産業等の高付加価値化</b> ＜魚介類の特産品(北海道ノロ町)＞ ＜古民家をリノベーションした観光拠点施設(徳島県美馬市)＞	<b>② 買物、医療、交通など、日常生活に不可欠なサービスの維持向上</b> ＜道の駅を核とした買い物拠点(長野県壺井村)＞ ＜オンライン診療車(長野県伊那市)＞
<b>③ デジタル新技術を活用した付加価値創出</b> ＜スキー-NFT(※1)「ニセコバウターク」＞ ＜山古志DAO(※2) 鏡鏡アート-NFT(新潟県長岡市山古志地区)＞ ＜「伊豆ファンクラブ」(地域通貨を用いた観光振興)(静岡県三島市・熱海市・田方町)＞ ＜AIを用いた牛の健康管理(北海道中標津町)＞	<b>④ 地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指す</b>

#### 目指す将来像

地域の可能性が最大限に引き出され、すべての人が希望と幸せを実感する社会の実現

関連する法令・予算  
・新しい地方経済・生活環境創生交付金(予算/内閣府)

## 2. 計画の位置付けと期間

### (1) 第2次大多喜町人口ビジョン

本町の人口の現状分析を行い、人口問題に関する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向であるとともに、今後のまちづくりの指針となる人口の将来展望を示す長期的な人口ビジョンを定めます。

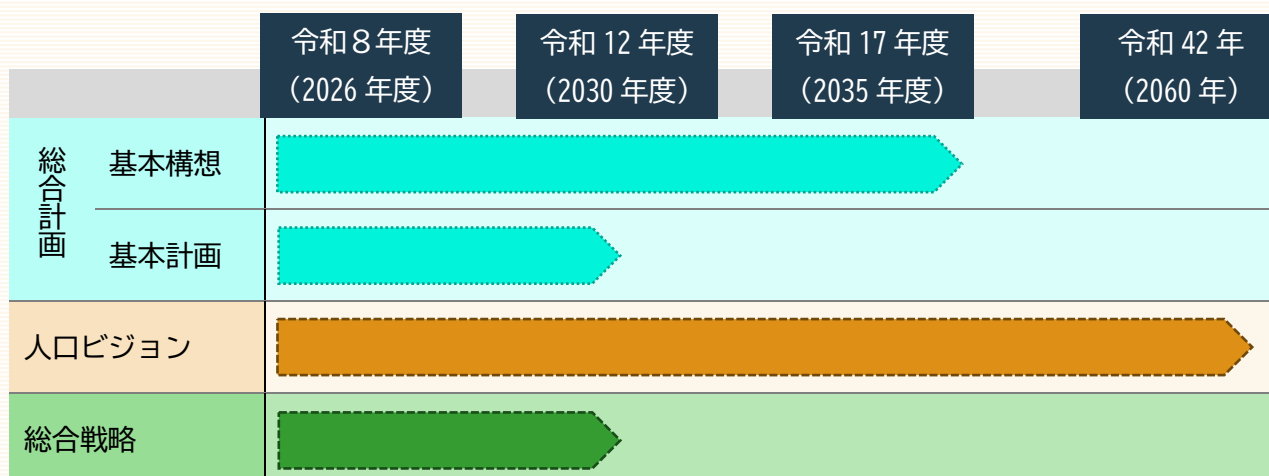
本ビジョンの計画期間は、令和 42 年（2060 年）までとします。

### (2) 第3期大多喜町総合戦略

人口ビジョンにおける方向性、「大多喜町総合戦略（現行）」における進捗や国の「地方創生 2.0 基本構想」を踏まえ、今後5か年における取り組むべき施策の基本的方向や施策を定めます。

本戦略は、分野別戦略、方向性、事業で構成します。また、推進に当たっては、人口ビジョンに掲げる目標や方向性に係るKPI（重要業績評価指標）の達成度により進捗を管理するとともに課題を抽出し、改善の動きにつなげる「PDCAサイクル」を導入します。

本戦略の計画期間は総合計画前期基本計画と整合を図り、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの5年間とします。



## 第1部 第2次大多喜町人口ビジョン

### 概要

本町では、平成5年（1993年）に約13,000人だった人口が、平成25年（2013年）に約10,000人、令和6年（2024年）には約8,000人と、減少が続いています。

町においては、平成27年（2015年）に「大多喜町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、令和42年（2060年）における目標人口を8,000人として、人口減少を食い止めるための取組を進めてきました。しかしながら、社会潮流が変化する中で、全国的に東京一極集中・少子高齢化の進行は歯止めがかかっておらず、目標人口の実現に向けた課題が山積しています。

こうした中、持続可能なまちの実現に向けて、改めて人口のシミュレーションを見直し、将来にわたって町民が安心して暮らせる町政運営の実現の基礎とするため、本ビジョンを策定します。



本ビジョンでは、将来人口のシミュレーションをもとに、令和42年（2060年）の人口目標を5,000人と設定しています。この水準は、現在の総人口に比べれば少ないものの、町の持続可能性を確保できる数値だと考えています。

例えば、町内の小中学生にあたる年代の1学年の人数は、令和6年（2024年）現在は50人前後となっていますが、直近の出生数からしておよそ10年後には30人前後になることが推計されています。

本ビジョンにおける、5,000人の目標を達成するシミュレーションでは、令和42年（2060年）においても1学年当たり約40人を維持する推計となっており、持続可能な教育環境の維持に向けた道筋を示すことができる水準を目標として掲げています。



また、このままの推移で人口減少・少子高齢化が進んだ場合、高齢者人口が、15～64歳の人口を上回って推移することが見込まれていますが、本ビジョンの目標を達成したシミュレーションにおいては令和42年（2060年）には1人の高齢者に対して15～64歳が1.24人の比率となることが見込まれており、人口ビジョン目標の達成は安定的な社会保障の在り方にも貢献するものと考えられます。



一方で、本ビジョンの達成に向けては、出生率の向上、若年層の転出超過の抑制や町の魅力を活かした転入の増加に取り組み、これまで以上の成果を上げていくことが求められます。

本ビジョンでは、持続可能な大多喜町の実現に向けた施策に取り組むに当たっての目標を検討する際の基礎となるよう、シミュレーションの条件や結果について、取りまとめます。



## 1. 序論

### (1)人口推計の考え方

本町では、平成27年(2015年)10月に「大多喜町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、令和42年(2060年)における総人口の目標を8,000人としてこの達成に向けた施策に取り組んできました。

この間、新型コロナウイルス感染症の流行、デジタル技術の発達、新たな働き方やライフスタイルの普及等、社会全体に大きな変化がありました。一方で、少子化は依然、我が国全体の課題となっており、出生数は年々減少傾向にあります。

こうした中、本町の人口は令和2年(2020年)時点で8,885人と、人口ビジョンに掲げた目標人口である9,224人を下回って推移しています。

本ビジョンは、こうした状況を踏まえて今後の本町における人口を推計し、持続可能なまちづくりに向けた人口・出生率等の目標値を定めることを目的として策定します。

### (2)人口推計の手法

本ビジョンにおける目標人口については、下記の手法により算出します。

①	自然動態(出生・死亡)に関する仮定	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(以下「社人研推計」という。)における推計と整合的な合計特殊出生率及び生残率の仮定並びに過去の本町におけるこれらの数値の推移を踏まえて、 <b>趨勢<sup>1</sup>パターン</b> 及び <b>目標パターン</b> の仮定値を算出します。
②	社会動態(転入・転出)に関する <b>趨勢</b> 仮定値の設定	社人研推計における推計と整合的な移動率及び本町における常住人口からみた直近の転出・転入状況を踏まえて、 <b>趨勢</b> 仮定値を算出します。
③	移住・定住施策の <b>効果</b> に関する仮定	本ビジョンとあわせて策定する、本町における持続可能なまちづくりに向けた具体的な施策を位置付ける「第3期大多喜町総合戦略」における施策効果を勘案しながら、「② <b>趨勢</b> 仮定値」に加えて見込む <b>移住・定住施策の<b>効果</b></b> に関する仮定値を算出します。
④	各パターンにおける人口の算出	上記①～③の仮定値をもとに、内閣府地方創生推進室が提供する「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」(以下「ワークシート」という。)を用いて、コーホート要因法による推計・目標人口を算出します。

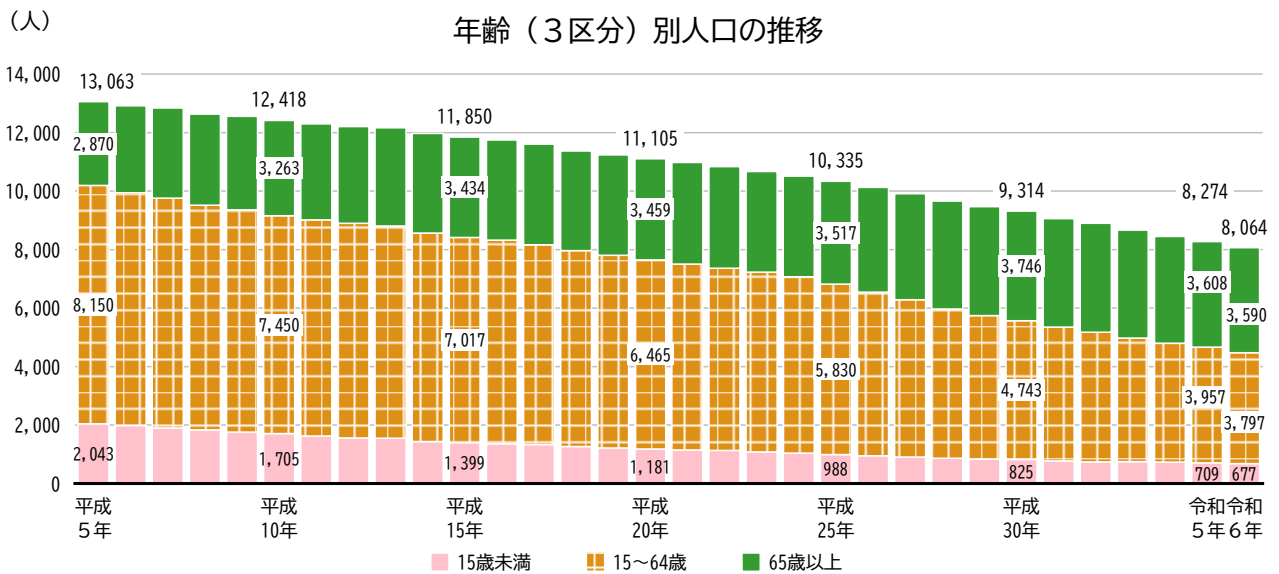
<sup>1</sup> 趨勢：社会全体の動向やなりゆきを意味する。本ビジョンでは、人口の動向が現在の水準のまま将来を迎えるシミュレーションとして、「**趨勢パターン**」を算出します。

### (3)本町の人口の推移

本町の総人口は、平成5年（1993年）の13,063人から減少が続いており、令和6年（2024年）には8,064人となっています。

15歳未満人口は平成5年（1993年）の2,043人から、令和3年（2021年）を除き前年を下回っており、令和6年（2024年）には677人と3分の1程度となっています。

65歳以上人口は3,746人となった平成30年（2018年）を境に、近年は減少に転じています。



町の人口は、減少が続いています。  
高齢者の人口は、増加していましたが、近年は横ばいから微減に転じています。

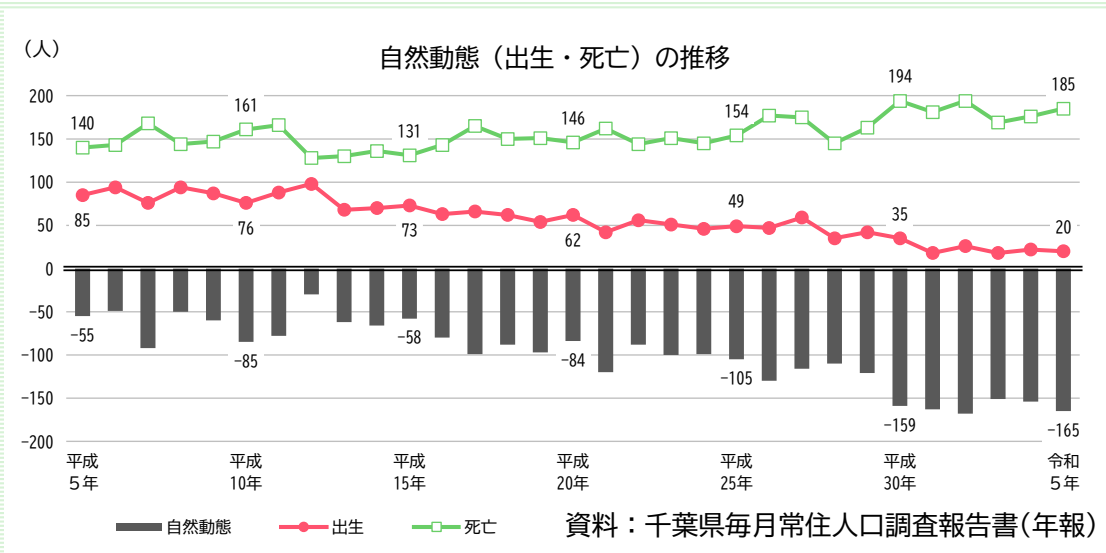


## 2. 自然動態(出生・死亡)に関する仮定

### (1)本町における自然動態(出生・死亡)の現状

#### ①本町における自然動態(出生・死亡)の推移

本町の出生数は、平成12年(2000年)以前には100人弱で推移していたものの、減少傾向にあり、令和元年(2019年)以降は20人程度で推移しています。死亡数は増加傾向にあり、平成30年(2018年)以降は180人程度で推移しています。出生から死亡を引いた自然動態は、死亡が出生を上回る自然減が年々大きくなっており、平成30年(2018年)以降は150人程度の自然減となっています。



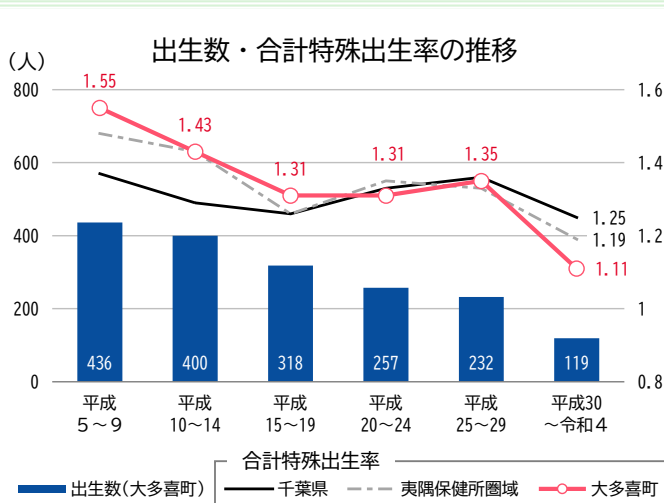
#### ②本町における合計特殊出生率等の推移

本町の出生数を5か年単位の区切りで見ると、平成30～令和4年(2018～2022年)の5年間で119人と、平成5～9年(1993～1997年)の5か年と比較して約4分の1となっています。

合計特殊出生率(15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの)は、平成5～9年(1993～1997年)においては1.55と県及び近隣と比較して高い水準にあったものの、平成15年(2003年)以降は1.3程度と県及び近隣と同程度の推移となっており、直近の平成30～令和4年(2018～2022年)については1.11と県及び近隣を下回っています。



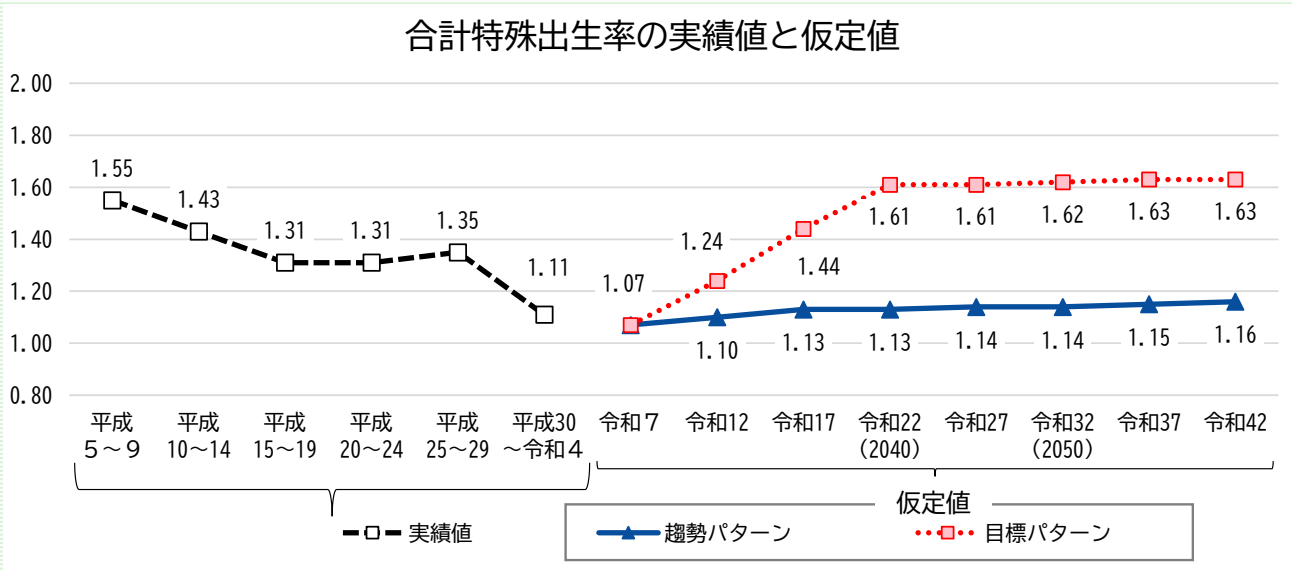
出生数は減少が続いていて、  
合計特殊出生率も低くなっています。



## (2) 出生(合計特殊出生率)に関する仮定

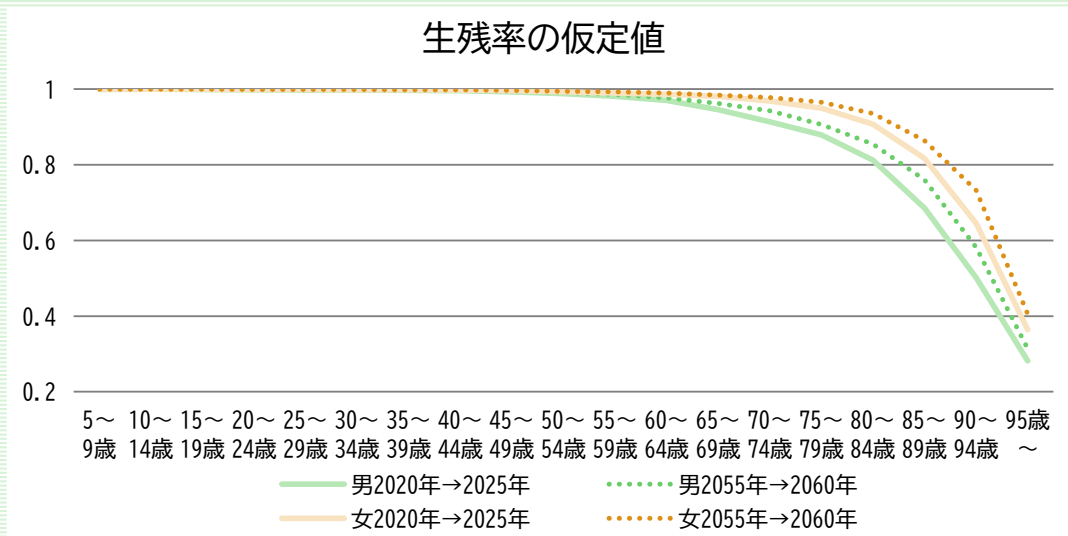
合計特殊出生率の実績値は低下傾向であるものの、社人研推計と整合的な本町の合計特殊出生率の推計値はやや上昇傾向で推移する見込みとなっており、これを**趨勢パターン**として設定します。

また、令和22年(2040年)に社人研推計における出生高位推計の合計特殊出生率1.61を達成する推移を、**目標パターン**として設定します。



## (3) 死亡に関する仮定

社人研推計においては、男女別・5歳階級別に、5年間の生残率仮定値を設定しています。グラフの横軸の年齢になるときの生残率の仮定値は、下図の通りです。なお、将来的な平均寿命の延伸を考慮して、生残率は5年ごとに上昇する仮定値が設定されています(図の実線→点線の通り)。



生残率は、施策の効果による変化が小さいと考えられることから、**すべての推計パターンにおいて社人研推計と同じ値を用いることとします。**

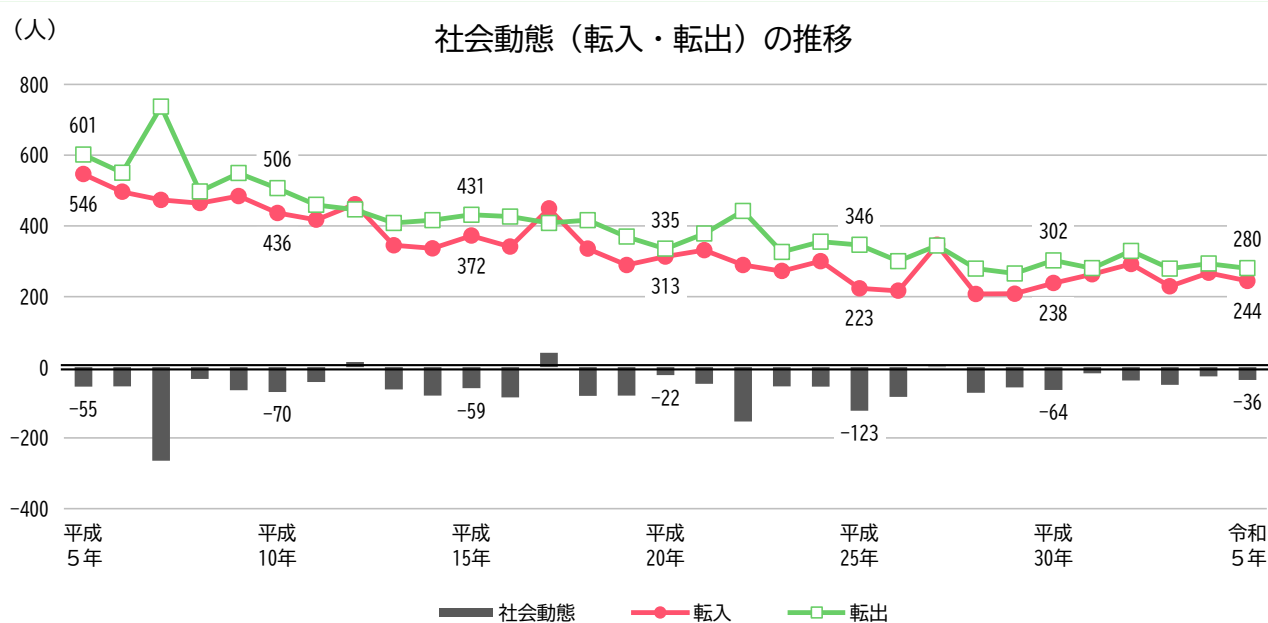
### 3. 社会動態(転入・転出)に関する趨勢仮定値の設定

#### (1) 本町における社会動態の現状

##### ① 本町における社会動態(転入・転出)の推移

本町の転入数・転出数は、平成5年(1993年)から令和5年(2023年)にかけていずれも減少傾向で推移しています。

近年は概ね転入が250人前後、転出が300人前後で推移し、転入から転出を引いた社会動態は年間30~50人程度の転出超過となっています。



資料：千葉県毎月常住人口調査報告書(年報)

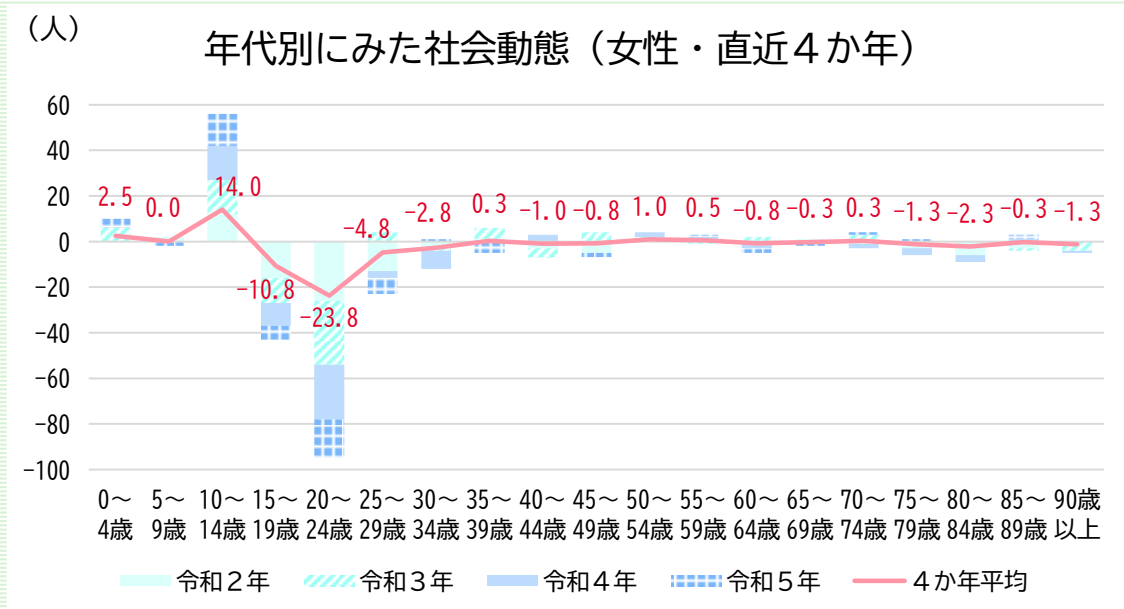
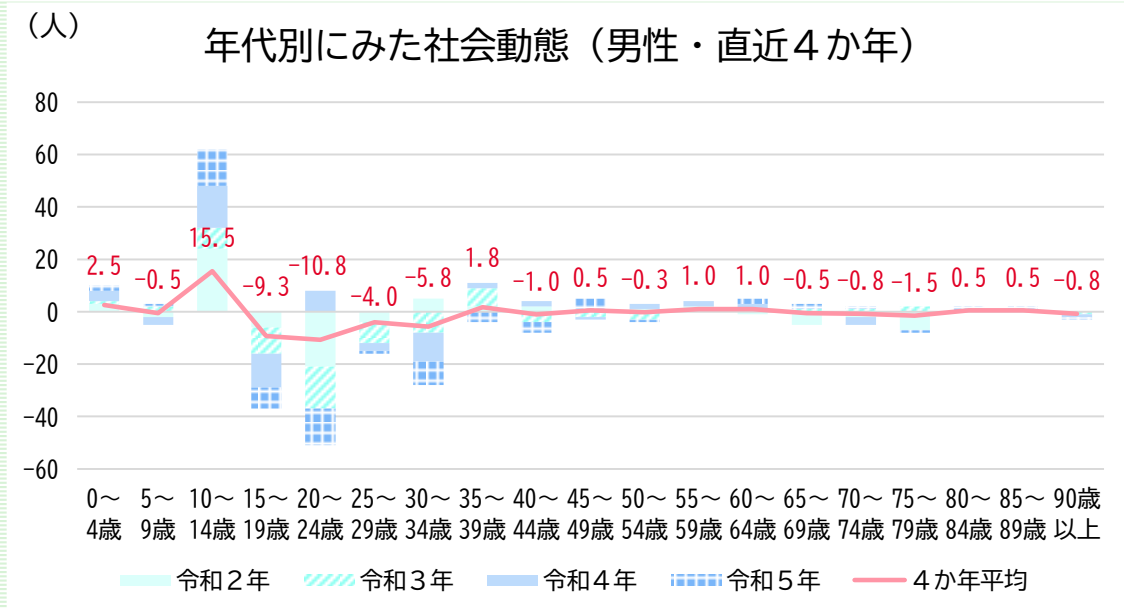


大多喜町に引っ越してくる人(転入)より、  
大多喜町から引っ越す人(転出)の方が  
多い状況が続いています。

②本町における性年代別社会動態(転入・転出)の直近の状況

直近4か年における社会動態を年代別にみると、女性の20~24歳で年平均23.8人の転出超過となっている他、男性の15~19歳・20~24歳と、女性の15~19歳でそれぞれ年平均10人程度の転出超過となっています。

一方で、男女ともに10~14歳では転入超過となっていますが、これは私立中等教育学校の影響が大きいとみられ、長期的な影響を精査しながら人口推計を行うことが必要だと考えられます。



(2)社会動態(転入・転出)に関する趨勢仮定値の設定

直近の動態を踏まえて人口推計を行えるよう、上記4か年平均を令和2年(2020年)の人口で割り戻し、性年代別に単年の移動率を算出したうえで、5倍したものを5年間の移動率として設定します。ただし、10~14歳の転入分のうち一部は15~19歳の段階で転出することが考えられるため、15~19歳の移動率に一定の補正を行います。

#### 4. 移住・定住施策の効果に関する仮定とその実現に向けた取組

##### (1) 移住・定住施策の効果に関する仮定

本町における社会動態は転出超過が続いており、年代別にみると特に15～24歳での転出超過が多い傾向がみられます。

人口減少を食い止め、持続可能なまちづくりを目指すためには、転出を抑制するとともに転入を増加させることで、転出超過の傾向への対策を進めていくことが必要です。

本ビジョンにおける目標パターンの算出に当たり、「第3期大多喜町総合戦略」の施策効果の目標値と整合を図りながら、下記の通り人口動態が改善するものとしてシミュレーションを行います。

# 1

##### 15～24歳について、転出超過(移動率)を3分の2にします

町が持つ自然、文化、産業といった魅力や、デジタルの力を活用しながら、若者の就職先となる産業の振興を図るとともに、郷土意識の醸成や生活環境・教育環境の改善に取り組むことで、現在転出超過が大きくなっている 15～24歳について、転出超過のうち3分の1を減少させ、現在の3分の2とする 数値を 目標パターン の算出に用います。

# 2

##### 5年間で25世帯(年間5世帯)、子育て世帯の転入を追加で見込みます

子育て支援の充実、教育振興や生活・就業環境の改善を通して、子育て世帯に選ばれるまちづくりを一層推進することで、目標パターン においては、5年間で25世帯の転入を追加で見込みます。転入する世帯は、1世帯当たり25～39歳の両親と、0～4歳のこども1.5人(平均)からなる世帯だと仮定してシミュレーションを行います。

# 3

##### 5年間で60人(年間12人)、ミドル・シニア世代の転入を追加で見込みます

本町の豊かな自然・文化を活かした、ミドル・シニア世代に向けた移住促進の取組を一層推進することで、目標パターン においては、5年間で60人の転入を追加で見込みます。

転入する方は、40～69歳について、各歳2人ずつと仮定してシミュレーションを行います。



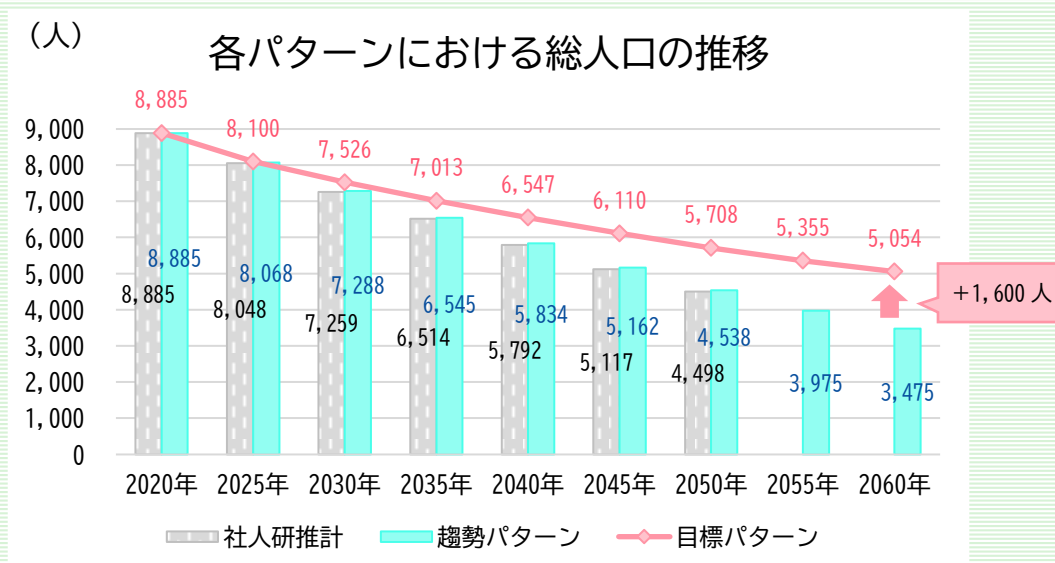
「目標パターン」では、上記の①～③の要因による人口増加を見込むとともに、合計特殊出生率の改善も踏まえた数値を算出します。

## 5. 人口推計

### (1) 趨勢パターン・目標パターンにおける推計値の推移

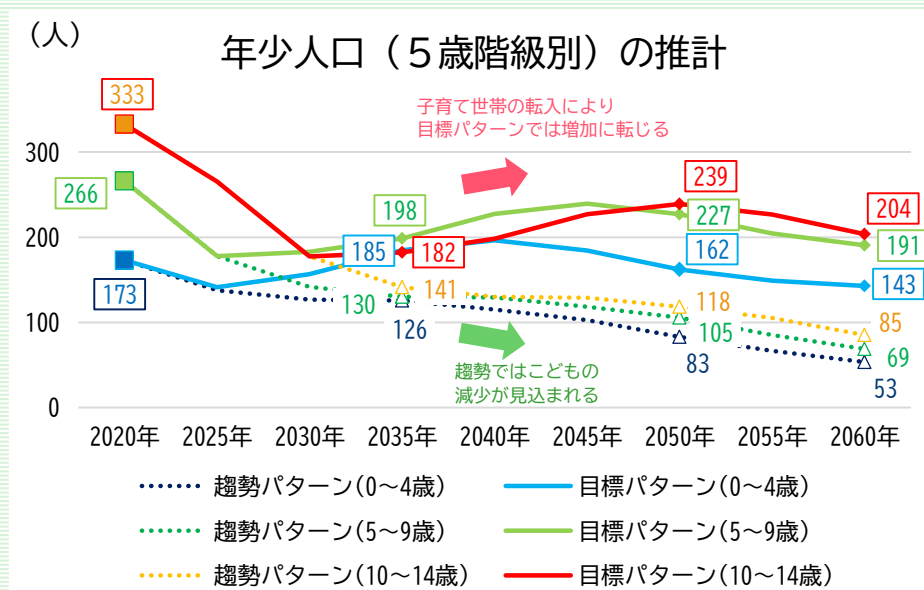
趨勢パターンにおいては、社人研推計（令和5年推計・公表は令和32年（2050年）まで）と概ね同様の推移となっており、令和17年（2035年）に6,545人、令和42年（2060年）には3,475人まで減少する推計となっています。

目標パターンにおいては、趨勢パターンと比べて人口減少が緩やかになっており、令和17年（2035年）に7,013人、令和42年（2060年）には趨勢パターンより約1,600人多い5,054人の推計となっています。



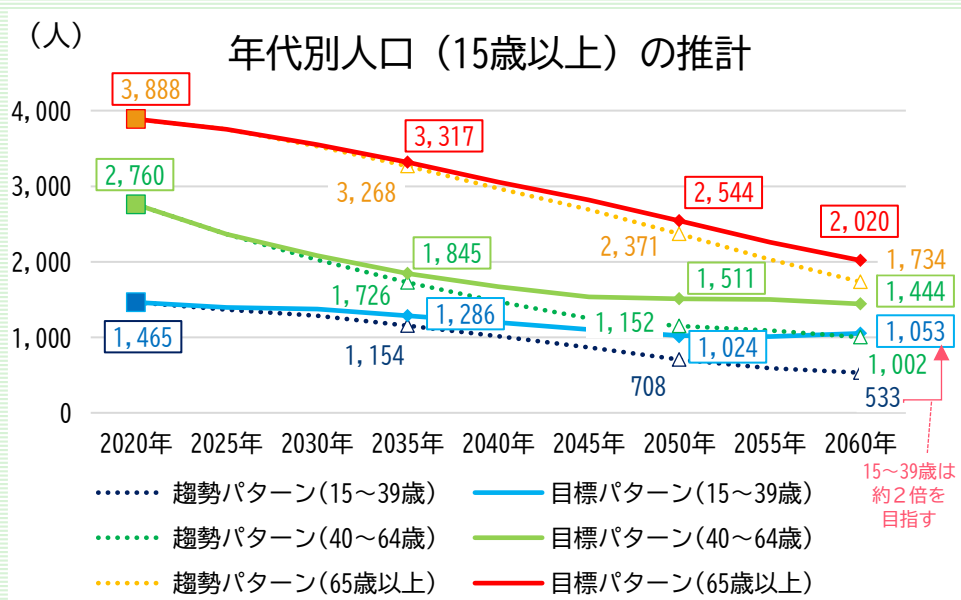
年少人口について、趨勢パターン（グラフ上の点線）では令和42年（2060年）時点で0～4歳・5～9歳・10～14歳がそれぞれ100人以下まで減少する見込みとなっています。

一方、目標パターン（グラフ上の実線）では各年代で趨勢パターンの2.4倍以上の人口となっています。特に、10～14歳人口は204人と推計されており、1学年当たり40人程度が維持される見込みとなっています。



15歳以上の人口のうち、65歳以上人口については、**趨勢パターン**と**目標パターン**の間の差は、令和42年（2060年）時点で300人程度と比較的小さくなっています。

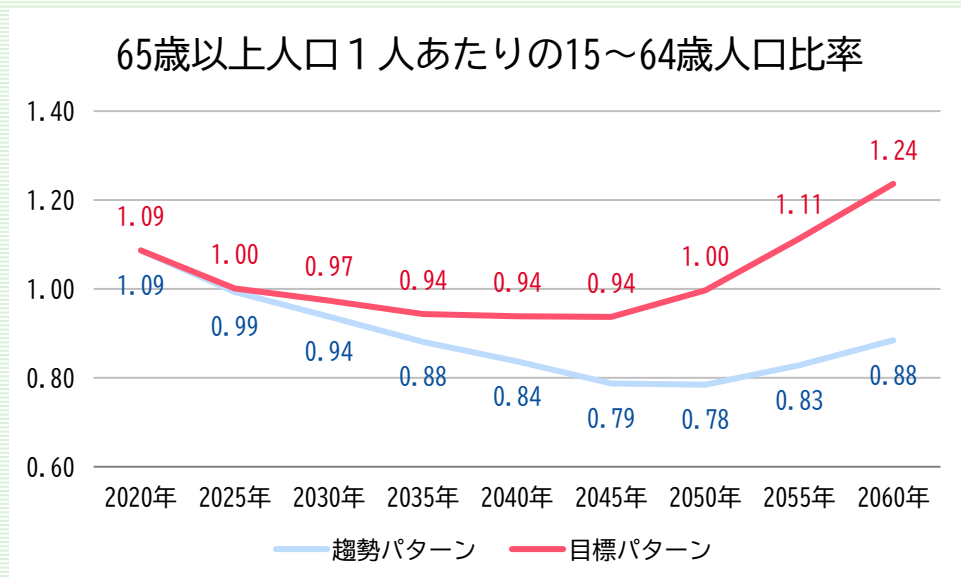
一方で、15～39歳人口については、令和42年（2060年）時点で、**趨勢パターン**533人、**目標パターン**1,053人と、約2倍となっています。



令和2年（2020年）時点において高齢者人口と15～64歳の人口がほとんど同規模になっている本町においては、1人の高齢者を1.09人の15～64歳が支えている比率となっています。

**趨勢パターン**においては、この比率は令和32年（2050年）にかけて落ち込み、1人の高齢者を0.78人の15～64歳が支える比率となります。

一方で、**目標パターン**においては0.94までの低下にとどまり、令和32年（2050年）以降は再び1人の高齢者を1人以上の15～64歳が支える比率へと回復する見込みとなっています。



## (2) 目標人口の設定

以上のシミュレーション・推計結果を踏まえ、持続可能なまちづくりに向けた人口目標値を、**目標パターン**の達成を目指す水準として**令和42年(2060年)に5,000人**と設定します。

### ●推計条件と結果のまとめ

	趨勢パターン	目標パターン
①自然動態(出生・死亡)に関する仮定	合計特殊出生率は社人研の推計どおり、1.07(2025年)→1.16(2060年)へ	合計特殊出生率は社人研の高位推計の全国値(1.61)を2040年に達成
死亡(生残率)は社人研推計の通り		
②社会動態(転入・転出)に関する趨勢仮定値の設定	社人研推計よりも精密な推計を行うため、直近4か年の社会動態をもとに、私立中等教育学校の影響等を考慮しながら設定。	
③移住・定住施策の効果に関する仮定	施策効果は見込まない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●15～24歳の転出超過を3分の2に</li> <li>●1年当たりさらに子育て世帯5世帯(17.5人)の転入(5年間で25世帯)</li> <li>●1年当たりさらにミドル・シニア世代12人の転入(5年間で60人)</li> </ul>
各パターンにおける人口	2035年 6,545人 2040年 5,834人 2060年 3,475人	2035年 7,013人 2040年 6,547人 2060年 5,054人
2060年における年代別人口の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10～14歳:85人 →小中学校は各学年20人弱。1学年1学級で、複式学級にはならない程度。</li> <li>●2060年時点で、1人の高齢者を0.88人の15～64歳人口が支える比率となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10～14歳:204人 →小中学校は各学年約40人。1学年2学級存続も考えられる水準。</li> <li>●2060年時点で、1人の高齢者を1.24人の15～64歳人口が支える比率となる。</li> </ul>

2060年の**趨勢人口が3,475人**のところ、**目標人口を5,000人**とします

## 第2部 第3期大多喜町総合戦略

### 概要

第1部の「第2次大多喜町人口ビジョン」では、町の活力維持とバランスの取れた年代別人口構成の実現に向けて、令和42年(2060年)の人口を5,000人とする目標値を掲げました。シミュレーションによると、この人口目標の達成のためには、「(1)若者(進学・就職)世代における転出抑制」「(2)子育て世帯の転入増加」「(3)ミドル・シニア世代の転入増加」の3つを実現することが鍵となります。



第2部の「第3期大多喜町総合戦略」では、これら3つにターゲットを絞り込み、移住・定住・地域活性化の具体策を位置付けます。

ターゲット「(1)若者(進学・就職)世代」においては、今後10年間に於いて毎年90人程度の転出超過となることを見込まれています(人口ビジョン・趨勢パターン(現状のまま推移するシミュレーション結果)より)。

この転出超過を、毎年60人程度まで抑えることを目標として、若者に選ばれる利便性の高い生活環境の形成(まち)、若者が根付く地域コミュニティの形成(ひと)、多様な雇用の確保(しごと)を進めていきます。また、町の魅力や取組が学生や若者世代に知られていないことが大きな課題となっていることから、イベント等の機会を捉えつつ、積極的に情報を発信していきます。

ターゲット「(2)子育て世帯」においては、現在、推定10世帯前後の転入があるところ、さらに毎年5世帯の転入を加え、15世帯程度の転入を維持する目標値を掲げています。町内の子育て世帯からは、子育て支援・環境が強みだというご意見をいただいている一方、町外の方で「大多喜町が子育てしやすいまちである」というイメージを持つ割合は18%にとどまっています。



こうした状況を踏まえ、目標値の達成に向けて、引き続き本町の子育て環境・支援を充実させるとともに、町外へのプロモーション(広報)を進めていきます。また、こども本人の視点を大切に、すべてのこどもたちが幸せな状態で生活できる「こどもまんなか社会」の形成を推進していきます。

ターゲット「(3)ミドル・シニア世代」においては、現在およそ60人の転入があるところ、さらに12人の転入を加える目標値となっています。

この達成に向けて、町の歴史・自然を活かし、ゆとりのある環境のもと「第二の人生」のスタートを切れるまちづくりを進めていきます。

これら3つのターゲットに対応する取組を進めることで、人口ビジョン目標値の達成を図るとともに、「豊かさと誇りを次の世代へつなぐまち・大多喜」の実現を目指します。

## 1. 総合戦略の概要

### (1) 総合戦略の理念

本町においては、第2期大多喜町総合戦略において、「人口減少問題の克服・持続可能なまちづくり」を実現するという理念のもと、各種施策に取り組んできました。特に、生活様式の変化や価値観の変化を受けて進めてきた官民連携の取組が、町内各地で動き出しつつあります。

一方で、「第2次大多喜町人口ビジョン」において掲載している通り、本町の人口減少は今後も続く見通しとなっており、豊かな自然と歴史や文化の薫り高いまち大多喜を次世代につないでいくためにも、持続可能な地域づくりに取り組む必要があります。

そこで、本戦略の理念を「豊かさと誇りを次の世代へつなぐまち・大多喜」と掲げ、一人ひとりが実感できる豊かさと誇りを磨き上げ、後世へ残していくための戦略を進めていきます。

### (2) 総合戦略のターゲット

「第2次大多喜町人口ビジョン」においては、「若者（進学・就職）世代」「子育て世帯」「ミドル・シニア世代」のそれぞれに対して転入促進・転出抑制の目標値を掲げ、持続可能なまちづくりに向けた人口水準を目指すこととしています。これを踏まえ、本計画においても、この3区分を主なターゲットとして設定します。

### (3) 分野別戦略

これまでの総合戦略においては、「産業を活性化し、働く場を創る」「『住みたい』『訪れたい』と思う魅力を創る」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心な暮らしを守り続ける」の4つの基本目標を設定し、施策に取り組んできました。

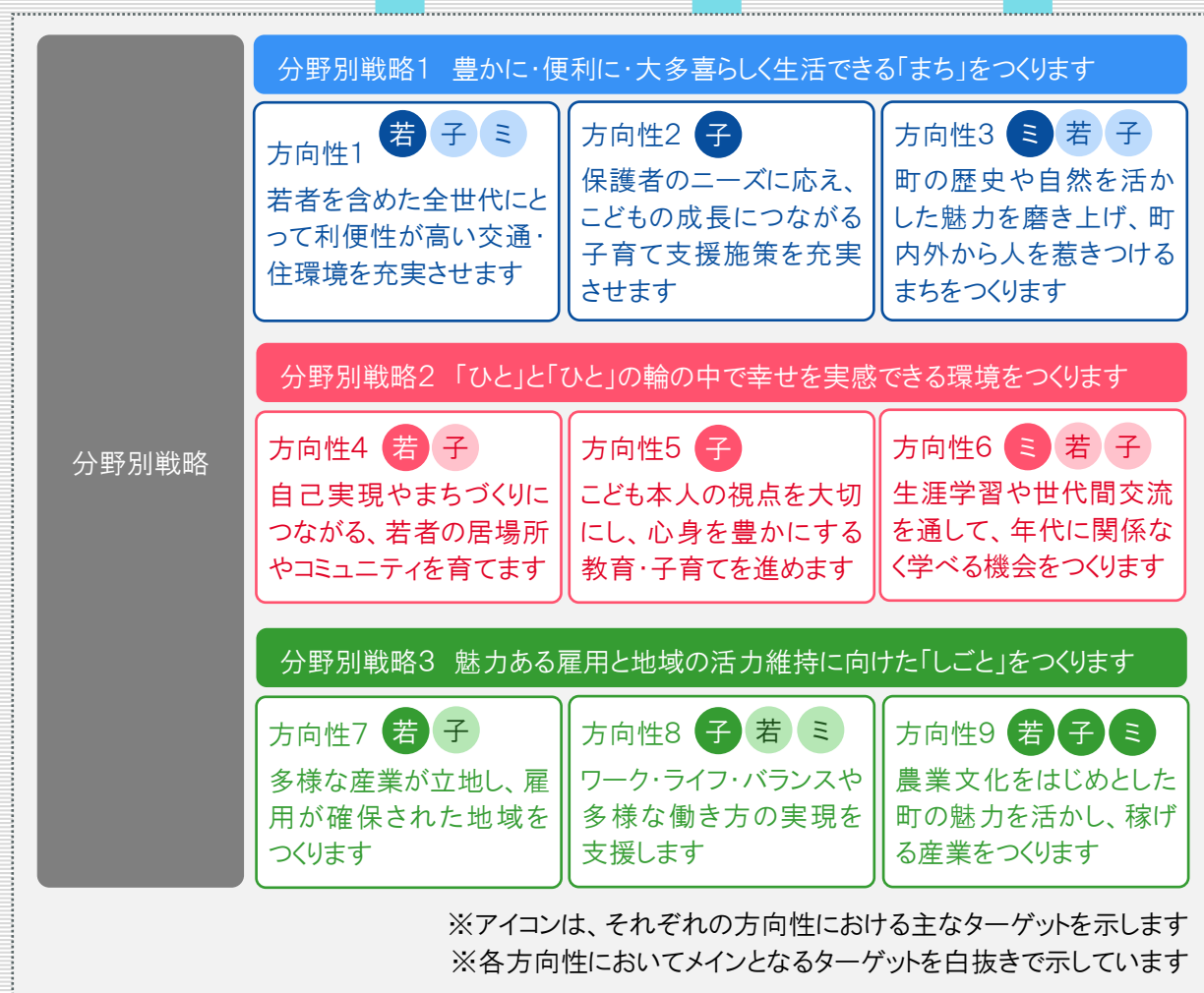
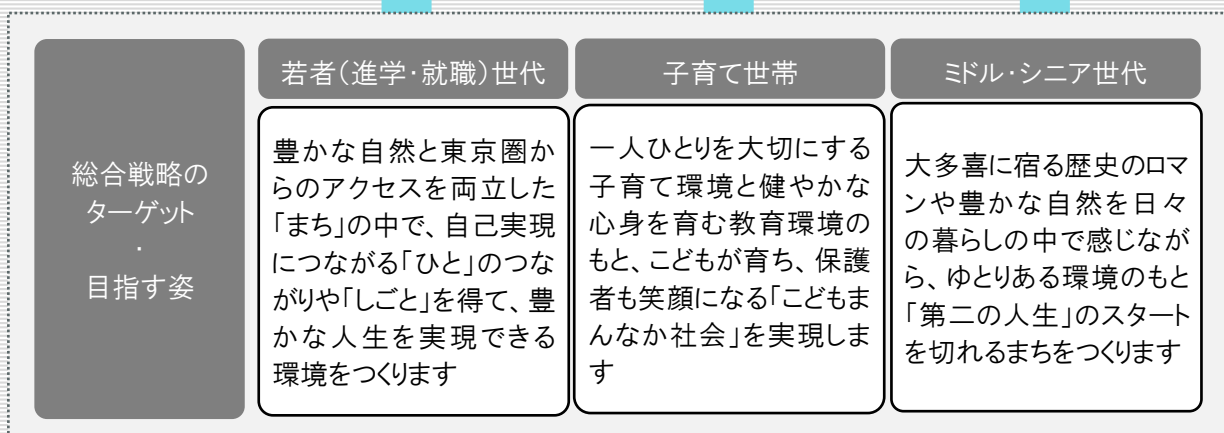
本戦略においては、これらの取組を踏まえつつ、改めて取組の対象として「まち」「ひと」「しごと」に焦点を当てて、各ターゲットにとって魅力的な「まち」「ひと」「しごと」を創出するための、3つの分野別戦略を掲げます。

なお、地方創生 2.0 の考え方を踏まえた関係人口等の創出に係る取組や、デジタルを活用した生活課題の解決に向けた取組については、各戦略の中に盛り込む形で位置付けます。

分野別戦略1	豊かに・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくります
分野別戦略2	「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくります
分野別戦略3	魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくります

## 総合戦略の理念

# 豊かさと誇りを次の世代へつなぐまち・大多喜



## 2. これまでの総合戦略における取組状況の評価・検証

本町では、第2期大多喜町総合戦略に基づき、人口減少の抑制と地域の活性化に取り組んできました。戦略においては、4つの基本目標と5つの成果指標を設定し、PDCAサイクルに基づく施策推進を図ってきました。

指標の達成状況は、下記の通りです。

基本目標		成果指標	当初値	目標値	実績値	
1	産業を活性化し、働く場を創る	本総合戦略に係る事業による雇用創出数 (令和3年度以降の累計)	—	60人 (R7)	26人 (R6)	
2	「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る	人口の社会増減	△64人 (H30)	△50人 (R7)	8人 (R6)	
		観光入込客数	91.2万人 (R元)	95.7万人 (R7)	100万人 (R6)	
3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率 (過去5か年平均)	1.11 (H27～ R元)	1.31 (R3～ R7)	0.84 (R元～ R5)	
4	安心な暮らしを守り続ける	65歳平均自立期間	男性	17.77年 (H28)	延伸 (R7)	17.77年 (R3)
			女性	21.59年 (H28)	延伸 (R7)	20.51年 (R3)

基本目標1「産業を活性化し、働く場を創る」については、成果指標の雇用創出数は令和6年(2024年)時点では未達となっているものの、一定の新たな雇用が生まれています。第3期総合戦略においては、第2期総合戦略の検証を行いながら、社会の潮流を踏まえ、さらなる雇用創出に取り組むことが求められます。

基本目標2「『住みたい』・『訪れたい』と思う魅力を創る」については、人口の社会増減・観光入込客数ともに目標値を達成しています。しかしながら、特に若年層で人口流出が続いており、人口減少を食い止めるために、ターゲットを絞った転出抑制施策に取り組むことが求められます。

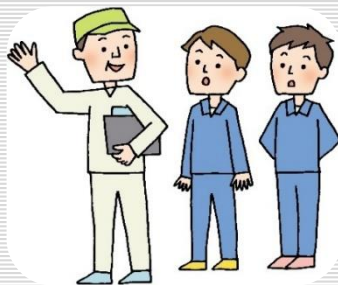
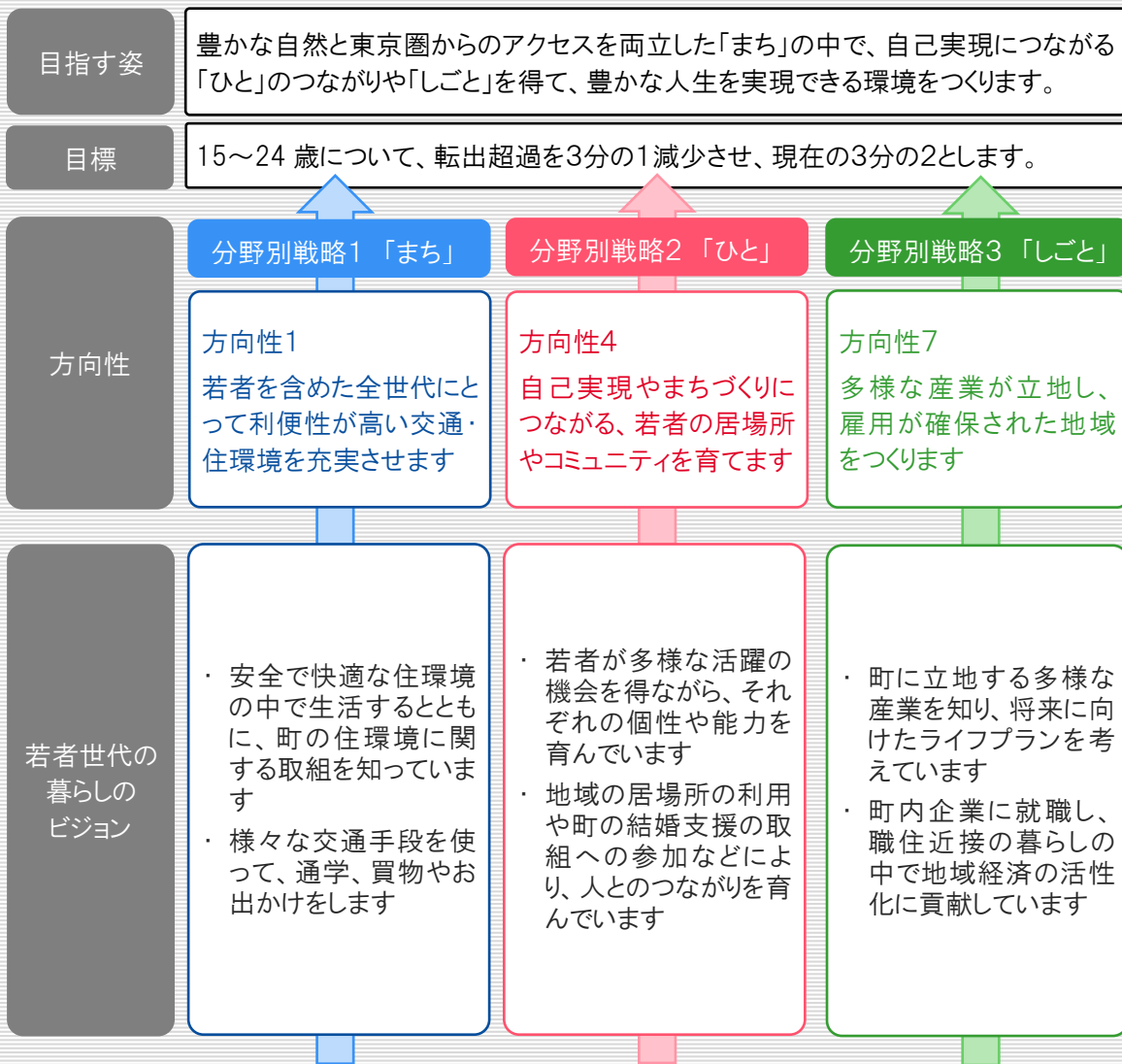
基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、成果指標の合計特殊出生率が低下しています。しかし、0～4歳の年代における社会動態は転入超過となっており、今後は町内における出産の支援とともに、子育て世帯に選ばれる支援・教育の環境づくりなど、ライフスタイルの変化を捉えながら幅広い視点から対策を進める必要があります。

基本目標4「安心な暮らしを守り続ける」の成果指標である65歳平均自立期間については、男性では横ばい、女性では減少しています。今後、高齢者等に対する現役世代の比率がさらに低下していくと見込まれる中で、支援の担い手・受け手という立場に分かれることなく、共に支え合う地域共生社会を実現することが求められます。

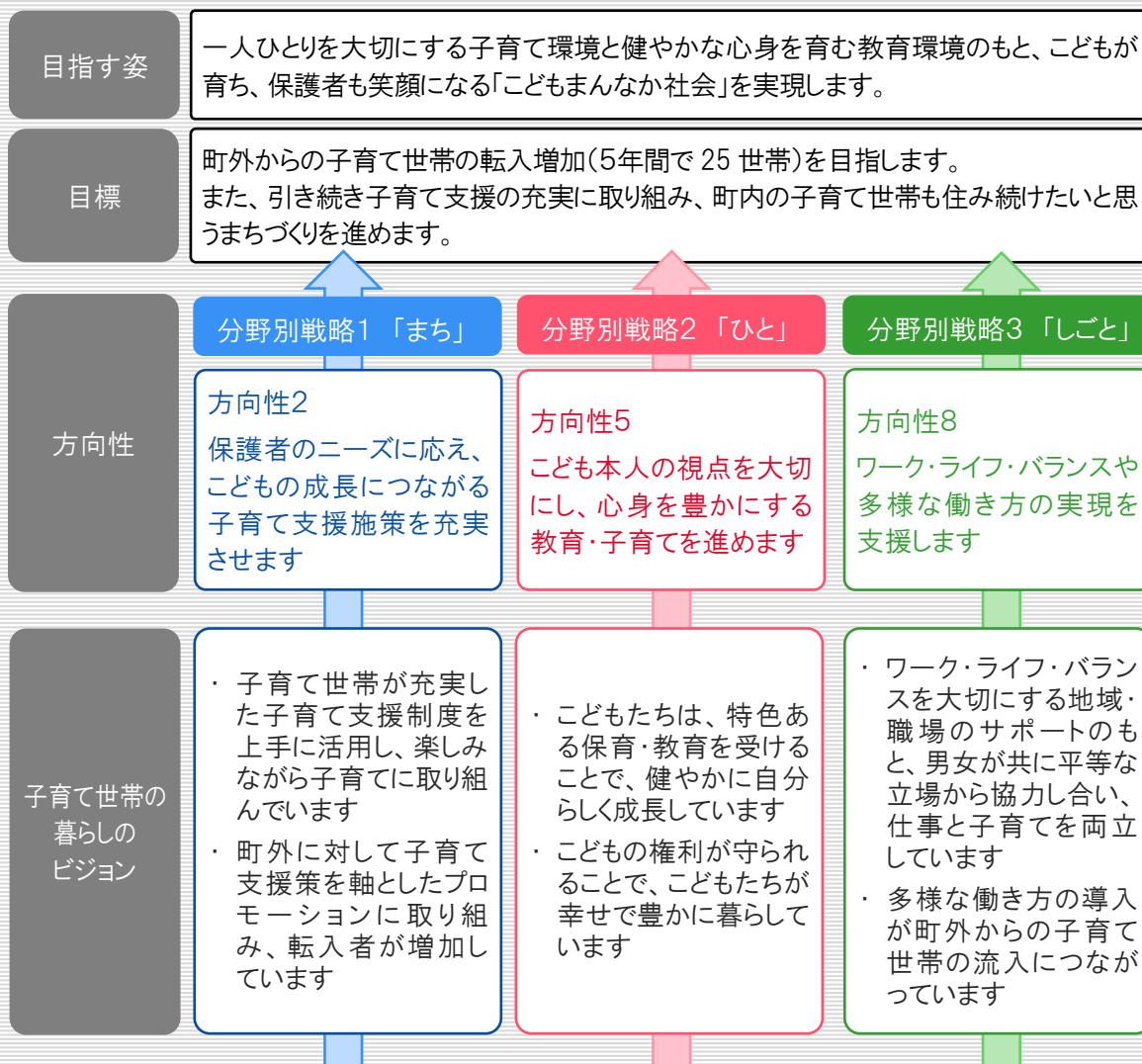
### 3. バックキャスティング(未来志向)によるターゲット別にみた総合戦略の方向性

第2次大多喜町人口ビジョンにおいては、人口減少を緩やかにしつつまちの活力を将来にわたって維持していくために、「若者(進学・就職)世代」「子育て世帯」「ミドル・シニア世代」のそれぞれに対して転入促進・転出抑制の目標値を掲げています。これらの達成を目標(ゴール)として、必要な取組を逆算して導き出す「**バックキャスティング(未来志向)**」の考え方により、本戦略を立案します。

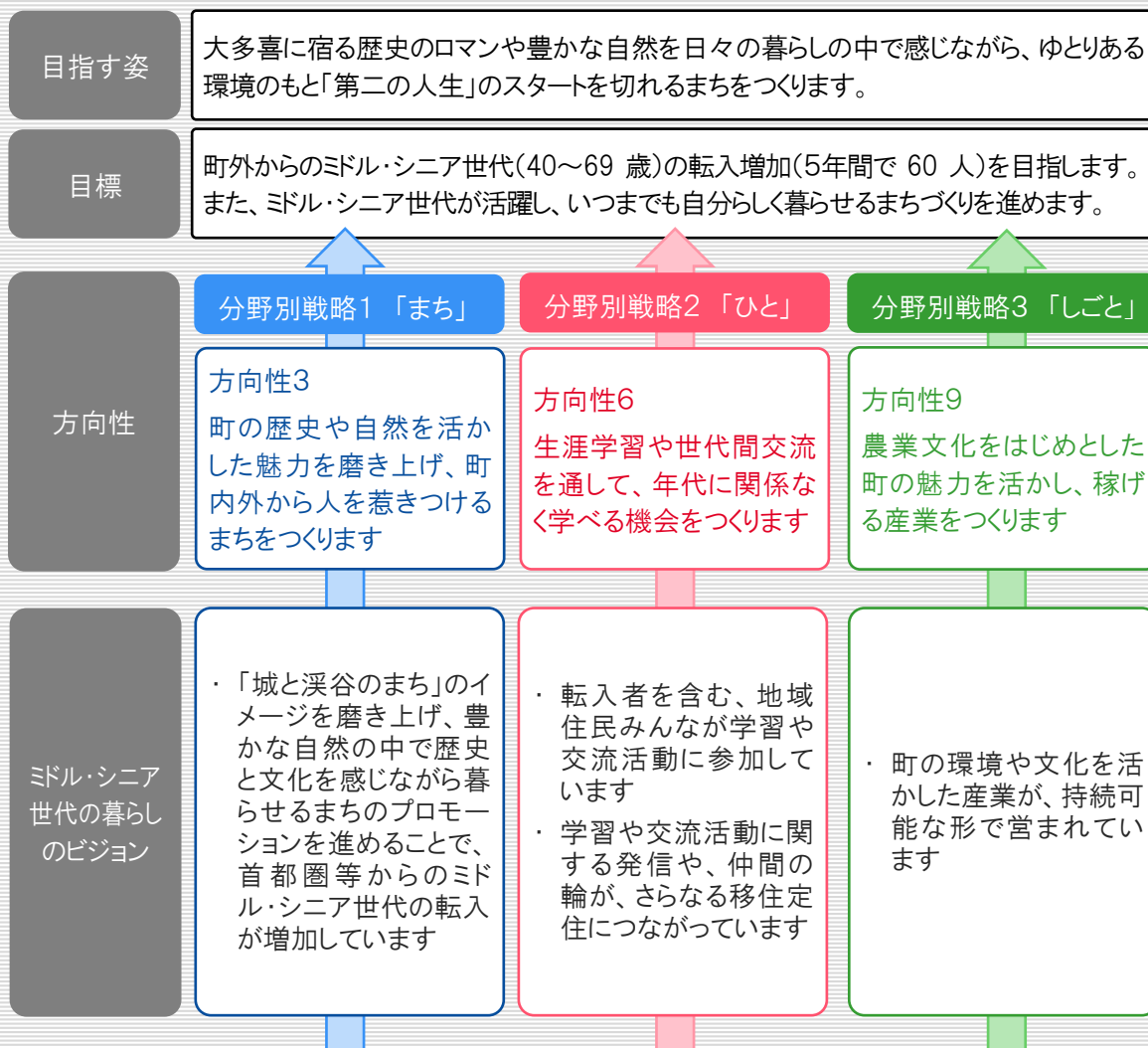
#### ターゲット(1) 若者(進学・就職)世代



ターゲット(2) 子育て世帯



ターゲット(3) ミドル・シニア世代



## 4-1. 分野別戦略 豊かに・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくります

### 方向性1 若者を含めた全世代にとって利便性が高い交通・住環境を充実させます

#### ターゲット

若者を中心に、町に暮らす全世代

アンケート調査によると、町に「(どちらかといえば) 住み続けたくない」割合は中高生で約5割、10・20歳代で4割台となっています。また、中高生における「住み続けたくない」理由としては、「道路事情や交通の便が悪い」「日常の買い物が不便」が上位となっており、若者の転出抑制に向けて生活環境を改善し、その効果を実感していただくことが不可欠です。

さらに、若者に便利で良い町だと実感してもらうためには、安全で快適な住環境・交通体系を形成するとともに、積極的な情報発信や体験機会の確保を通して、町の取組、魅力や利便性を知ってもらうことが大切です。

あわせて、子育て世帯や高齢者にとっても移動を含めた生活の利便性は重要であり、それぞれのターゲットにおける需要に応える暮らしづくりに取り組めます。

#### 暮らしのビジョンとKPI

①安全で快適な住環境の中で生活するとともに、町の住環境に関する取組を知っています

住環境に関するプロモーション  
目標:1回/年

②様々な交通手段を使って、通学、買物やお出かけをします

高速バス利用者数  
目標:現状維持

通学補助者数  
目標:現状維持

※KPI(取組指標)は、本戦略立案時の指針案であり、地域の実情を踏まえて同様の目的達成に資する取組・指標への修正等、柔軟に対応していくこととします

#### 結び付く事業

- ・ 定住化対策住宅助成事業
- ・ 宅地分譲事業
- ・ 住環境充実に関するプロモーション事業
- ・ 防災対策事業
- ・ 電子地域通貨事業

- ・ 地域公共交通対策事業(路線バス、デマンド型地域交通、高速バス)
- ・ いすみ鉄道対策事業
- ・ 二次交通対策事業(小型モビリティ、循環バス等)
- ・ 学生等公共交通お試し利用事業
- ・ 定住化対策事業(免許取得)

## 主な事業の概要

ビジョン	事業名	事業概要
①	定住化対策住宅助成事業	町内に新築住宅を取得し定住される方へ助成（基本額に、町内業者の利用、町外からの移住等による加算を行った額）を行う。 自己が居住する住宅を、町内業者の施工によりリフォームする場合に助成を行う。
①	住環境充実にに関するプロモーション事業	若者を中心とした全世代を対象に、住宅取得のための奨励金や宅地分譲などの定住支援に関する情報を広報紙、ホームページやチラシなどで発信し、定住促進を図る。
①	電子地域通貨事業	町内で使用できる地域通貨の発行と普及啓発により、決済の電子化（キャッシュレス化）の促進を行い、域内消費の促進と利便性向上を図る。
②	二次交通対策事業 （小型モビリティ・循環バス等）	市街地及び周辺地域の回遊性の向上と予約制乗合バスや高速バスの二次交通として小型モビリティや循環バス等の補完交通の検証を行い、移動の利便性向上につなげる。
②	定住化対策事業 （免許取得）	本町の住民基本台帳に記録され、かつ3年以上の居住意思がある方を対象に、生活の利便性向上を目的に大多喜町自動車学校で第一種普通免許を取得する際の一部費用を補助し、定住促進を図る。



大多喜町電子地域通貨

## 方向性2 保護者のニーズに応え、こどもの成長につながる子育て支援施策を充実させます

### ターゲット

#### 町内外の子育て世帯

町においては、令和6年（2024年）12月におおたきファミリーサポートセンター事業を開始するなど、子育て支援制度の充実に取り組んできました。アンケート調査によると、町民においては子育て支援施策への満足度は他の分野と比べて高く、ワークショップにおいても町をPRできる強みだという意見が多くなっていました。

一方で、町外在住者に対するアンケートでは、「大多喜町が子育てしやすいまちである」というイメージを持つ方は18%にとどまり、プロモーションの余地があるものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、引き続き町内の子育て世帯が充実して子育てできる支援に取り組むとともに、町外へのプロモーションを進めることで、子育てを町の強みとして町外からの転入者の増加を目指します。

### 暮らしの ビジョンと KPI

①子育て世帯が充実した子育て支援制度を上手に活用し、楽しみながら子育てに取り組んでいます

②町外に対して子育て支援策を軸としたプロモーションに取り組み、転入者が増加しています

おおたきファミリーサポートセンター利用件数  
目標：20人／年

町外へのプロモーション  
(子育て世代)実施数  
目標：3回／年

※KPI（取組指標）は、本戦略立案時の指針案であり、地域の実情を踏まえて同様の目的達成に資する取組・指標への修正等、柔軟に対応していくこととします

### 結び付く 事業

- ・ 子育て支援センター運営事業
- ・ 出産祝金事業
- ・ 入学祝金事業
- ・ 子ども医療費対策事業
- ・ おおたきファミリーサポートセンター事業
- ・ 児童クラブ運営事業
- ・ 保育園完全給食化事業

- ・ 滞在型保育体験事業
- ・ 子育てに関するプロモーション事業

## 主な事業の概要

ビジョン	事業名	事業概要
①	子育て支援センター運営事業	保育園を拠点に未就園児と保護者を対象とした育児相談等を実施し、育児不安の解消及び育児に関する情報を提供し子育てを支援する。
①	出産祝金事業	次代を担うこどもの出産を奨励し、児童の健全な育成と福祉の向上を図るとともに、定住促進と町の活性化を目的に新生児の誕生を祝福し、養育者に出産祝金を支給する。
①	入学祝金事業	児童の健全な育成と福祉の向上を図るとともに、定住促進と町の活性化を目的にこどもの成長を祝福し、養育者に小学校の入学祝いとして大多喜町電子地域通貨ポイントを支給する。
①	おおたきファミリーサポートセンター事業	こどもの預かり等を希望する方と、預かり等を行う方による支え合い活動が安全かつ円滑に行えるように、間に立って会員の紹介や、依頼の調整等を行う。
②	滞在型保育体験事業	町外の子育て世帯を対象に、町内の宿泊施設等と連携して、つぐみの森保育園で数日間の「滞在型保育体験」を実施する。保育活動への参加と地域での滞在を通じて、家族に本町の暮らしや魅力を体感いただき、将来的な移住・定住の検討につなげることを目的とする。
②	子育てに関するプロモーション事業	本町の強みである、都市部には無い子育て環境や充実した子育て支援について、移住相談会（移住フェア）等に参加し、子育て世代や町外に対しプロモーションを実施することで、本町に対し関心を持つきっかけをつくり、来町、移住につなげる。



おおたきファミリーサポートセンター事業

### 方向性3 町の歴史や自然を活かした魅力を磨き上げ、町内外から人を惹きつけるまちをつくります

#### ターゲット

町内外の全世代。移住においては、特に首都圏のミドル・シニア世代

本町は豊かな自然と歴史や文化の薫り高い「城と渓谷のまち」として、地域資源を活かしたまちづくりを進めてきました。町の転出入の状況を見ると、令和2～令和6年（2020～2024年）の5か年において、20・30歳代では転出の方が多い一方、40・50歳代では転入の方が多くなっています。

社会全体において、多様な暮らし方・働き方が広がる中、町の資源を一層磨き上げプロモーションを進めることで、現在も社会増がみられるミドル・シニア世代を中心に一層移住を増加させ、町の活力創出へとつなげていきます。

#### 暮らしのビジョンとKPI

①「城と渓谷のまち」のイメージを磨き上げ、豊かな自然の中で歴史と文化を感じながら暮らせるまちのプロモーションを進めることで、首都圏等からのミドル・シニア世代の転入が増加しています

街並み整備地区の修景  
目標:1件/年

町外へのプロモーション(ミドル・シニア世代)  
実施数 目標:3回/年

※KPI（取組指標）は、本戦略立案時の指針案であり、地域の実情を踏まえて同様の目的達成に資する取組・指標への修正等、柔軟に対応していくこととします

#### 結び付く事業

- ・ シティプロモーション事業
- ・ 移住定住推進協議会事業
- ・ 移住支援事業支援金事業
- ・ 空き家空き地バンク事業
- ・ 空き家利用促進奨励金事業
- ・ 空き家家財道具等撤去費補助金事業
- ・ 遊歩道整備事業
- ・ 養老渓谷の自然を活用した観光地域づくり促進事業
- ・ 小沢又駐車場整備事業
- ・ 広域連携による芸術祭
- ・ 街並み整備地区の修景整備事業
- ・ 特産品の開発支援



街並み整備地区の修景整備事業

## 主な事業の概要

ビジョン	事業名	事業概要
①	シティプロモーション事業	本町のひと、暮らし、文化など魅力ある資源を幅広い世代に発信し、町民の郷土愛と誇りを醸成するとともに、町外へは、本町との関わりや移住へのきっかけとなるようシティプロモーションに取り組む。取組においては、ロケーションサービスや動画コンテストなど様々なツールを活用しながら、移住相談会など都市部への情報発信に取り組む。
①	移住定住推進協議会事業	移住施策を積極的に推進するため、協議会を立ち上げ、移住に係る効果的な事業を機動的に実施するとともに、空き家空き地バンクの利活用を促進することで、二地域居住や移住につなげる。
①	空き家空き地バンク事業	町内に存する空き家・空き地を活用することで、ふるさと暮らし、田舎暮らしを希望する者等の定住を支援するとともに、地域の活性化を図るため、空き家・空き地に関する情報を提供する。
①	広域連携による芸術祭	本町、市原市及び木更津市並びに千葉県が連携し、自然や景観、歴史や文化などを現代アートや音楽ライブパフォーマンスと融合させた新たな芸術祭を開催することにより、多様な人々の交流、地域の魅力を生み出し、未来につながる新たな価値の創出を目指す。
①	街並み整備地区の修景整備事業	歴史的な街並みの景観整備を図るため、建築物等の修理・修景に係る経費の一部を支援し、房総の小江戸としてのまちづくり資する。



シティプロモーション事業（町外へのプロモーション）

## 4-2. 分野別戦略 「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくります

### 方向性4 自己実現やまちづくりにつながる、若者の居場所やコミュニティを育てます

#### ターゲット

町内在住又は町に関わりがある若者世代

令和5年（2023年）に施行されたこども基本法においては、若者世代における学習・生活等について、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないうよう支えていくことが示されています。こうした理念を踏まえながら、若者の活躍の場を創出することは、若者の自己実現に向けた支援となるだけでなく、長期的な視点からは町に根付く人口の増加にもつながると考えられます。

地域の資源や取組を活かし、若者世代にとって魅力的で活躍できる環境づくりを進めることで、町民の転出超過抑制を図ります。

#### 暮らしの ビジョンと KPI

①若者が多様な活躍の機会を得ながら、それぞれの個性や能力を育んでいます

②地域の居場所の利用や町の結婚支援の取組への参加などにより、人とのつながりを育んでいます

アーバンスポーツ施設の利用者数  
目標:3,600人/年

若者向けイベント開催数  
目標:2回/年

※KPI（取組指標）は、本戦略立案時の指針案であり、地域の実情を踏まえて同様の目的達成に資する取組・指標への修正等、柔軟に対応していくこととします

#### 結び付く 事業

- ・アーバンスポーツ施設整備・運営事業
- ・アーバンスポーツを通じた交流事業

- ・青年サークル事業
- ・結婚活動支援事業

## 主な事業の概要

ビジョン	事業名	事業概要
①	アーバンスポーツ施設整備・運営事業	本町の新たな魅力の創出に向けたアーバンスポーツの振興を図るため、施設（パンプトラック等）を整備・運営し、関係人口の増加を図る。
②	青年サークル事業	若者を対象とした拠点をつくり、仲間づくりや交流を通して多くの出会いや自己実現の機会を提供する。
②	結婚活動支援事業	結婚を希望する方に出会いの場を創出するお見合いやイベントを開催するとともに、結婚当初に係る経済的不安を軽減し、結婚の希望を叶えるため、結婚後の新生活を始めるための費用を補助する。



アーバンスポーツ施設整備・運営事業

## 方向性5 子ども本人の視点を大切に、心身を豊かにする教育・子育てを進めます

### ターゲット

#### 町内在住の子ども

令和5年（2023年）に閣議決定された「こども大綱」において、「すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」である「こどもまんなか社会」を目指すことが示されています。こどもまんなか社会の実現には、子どもの権利を尊重し、子どもの健やかな成長を社会全体で後押ししていくことが求められます。

こうした考え方を踏まえ、本町におけるこどもまんなか社会の実現のために、こどもの生活環境の実態を把握し、すべての子どもたちが幸せな状態で生活できるまちづくりを目指していきます。

### 暮らしの ビジョンと KPI

①子どもたちは、特色ある保育・教育を受けることで、健やかに自分らしく成長しています

②子どもの権利が守られることで、子どもたちが幸せで豊かに暮らしています

特徴ある教育の実施回数  
目標：12回／年

こどもの生活状況調査の実施  
目標：1回／年

※KPI（取組指標）は、本戦略立案時の指針案であり、地域の実情を踏まえて同様の目的達成に資する取組・指標への修正等、柔軟に対応していくこととします

### 結び付く 事業

- ・ 幼児教室（サッカー、英語、ダンス）
- ・ 自然環境保育
- ・ 中高大学との連携事業
- ・ 情報化教育推進事業
- ・ 英語検定助成事業

- ・ こどもの生活状況把握事業



自然環境保育

## 主な事業の概要

ビジョン	事業名	事業概要
①	幼児教室（サッカー、英語、ダンス）	幼少期からスポーツによる体力向上、英語教育などによる情操教育を通して心身の発育や発達を図り、バランスの取れた豊かな人間性を育む。
①	自然環境保育	町の豊かな自然と地域資源を活用し、四季の体験・探究・地域交流を行う自然活動を実施。自然の中での遊びと学びを通じて、こどもの主体性や共同性を育み、豊かな人間性と心身の健やかな成長の基礎形成を図る。
①	情報化教育推進事業	整備したICT環境を積極的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現させる。 児童・生徒自らが、目的や場面に合わせてICTを使い分けて効果的に活用し、課題を発見・解決する力の育成を図る。
②	こどもの生活状況把握事業	こどもたちが健やかに幸せな状態で生活を送れるよう、生活状況や支援ニーズを本人から把握し、こどもの支援の充実を図る。



情報化教育推進事業

## 方向性6 生涯学習や世代間交流を通して、年代に関係なく学べる機会をつくります

### ターゲット

ミドル・シニア世代を中心に、町に暮らす全世代

「城と溪谷のまち」をキーワードとして移住施策を推進していくうえで、文化的な活動意向が高い方がターゲットとして想定され、生涯学習や世代間交流の機会づくりが効果的だと考えられます。

また、年代に関係なく学べる機会をつくることは、地域コミュニティの形成や個人の自己実現にもつながります。

本町の資源を活かしながら、生涯学習等の機会づくりに取り組みます。

### 暮らしのビジョンとKPI

① 転入者を含む、地域住民みんなが学習や交流活動に参加しています

② 学習や交流活動に関する発信や、仲間の輪が、さらなる移住定住につながっています

町民向け講座の開催回数  
目標：4回／年

生涯学習活動等に関する情報発信  
目標：2回／年

※KPI（取組指標）は、本戦略立案時の指針案であり、地域の実情を踏まえて同様の目的達成に資する取組・指標への修正等、柔軟に対応していくこととします

### 結び付く事業

- ・ 地域介護予防活動支援事業
- ・ 町民カレッジ
- ・ マイブック交換会
- ・ よみきかせっ子

- ・ 生涯学習情報発信事業

### 主な事業の概要

ビジョン	事業名	事業概要
①	マイブック交換会	個人所有の読まなくなった本をお互いに交換する機会を設けて、住民が交流する場を提供する。
①	よみきかせっ子	こどもたち同士が読み聞かせを行うことで、本を通じたコミュニケーションを創出するとともに、親同士の交流促進を図る。
②	生涯学習情報発信事業	生涯学習に関する情報発信を広報・ホームページ等において行うことで、参加数の増加や参加者のモチベーション向上等につなげる。

### 4-3. 分野別戦略 魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくります

#### 方向性7 多様な産業が立地し、雇用が確保された地域をつくります

ターゲット

若者、求職者、労働者、町内事業者

アンケート結果をみると、中高生において「大多喜町に住みながら働いているところをイメージできる割合」は13.4%にとどまっております、「できない」の47.8%を大きく下回っています。一方で、「わからない」も38.2%を占めており、町内の産業や仕事について知らない方も多いことが考えられます。

若者世代が町で暮らし続けられるイメージを持てるよう、環境整備と広報に取り組みます。

暮らしの  
ビジョンと  
KPI

①町に立地する多様な産業を知り、将来に向けたライフプランを考えています

②町内企業に就職し、職住近接の暮らしの中で地域経済の活性化に貢献しています

就職・企業情報案内事業の実施回数  
目標:1回/年

企業連絡協議会紹介コーナーの設置  
目標:1か所

※KPI（取組指標）は、本戦略立案時の指針案であり、地域の実情を踏まえて同様の目的達成に資する取組・指標への修正等、柔軟に対応していくこととします

結び付く  
事業

- ・ 就職及び企業情報案内事業

- ・ 企業誘致・留置及び雇用促進事業
- ・ 企業連絡協議会紹介コーナーの設置

#### 主な事業の概要

ビジョン	事業名	事業概要
①	就職及び企業情報案内事業	若者や求職者に対して町ホームページなど様々な媒体により継続的な情報を提供する。また、将来的に就職を控えた町内在住の中高生に対し、町内企業と連携し本町の産業・企業に関する情報を直接提供することで、将来、町で働く意欲やイメージの醸成を図る。
②	企業誘致・留置及び雇用促進事業	事業所の新設や増設又は移設を行う者に対して、必要な奨励措置を講ずることにより、本町の産業の振興と雇用の促進を図るため支援する。また、既存企業に対しては、地域貢献表彰や企業訪問を行い課題の把握や解決に努める。
②	企業連絡協議会紹介コーナーの設置	図書館に「企業連絡協議会紹介コーナー」を設置し、入館者へ町内企業への就職に関する広報を行う。

## 方向性8 ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の実現を支援します

### ターゲット

労働者、町内事業者、テレワーク等を活用しながら移住や二拠点生活等を考える方

働き方や生活のスタイルが多様化する中で、移住者を呼び込み、持続可能な産業を実現するためには、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方に配慮した取組が必要です。

町外へのアンケート調査によると、本町を移住先の候補として考えている人の割合は、事務系の職業の方において32.2%と、全体の23.3%、技術系の23.1%と比べて高くなっており、テレワーク等を促進することが移住・定住につながると考えられます。地域資源を活かしながら、多様な働き方の実現を目指します。

### 暮らしの ビジョンと KPI

①ワーク・ライフ・バランスを大切にする地域・職場のサポートのもと、男女が共に平等な立場から協力し合い、仕事と子育てを両立しています

②多様な働き方の導入が町外からの子育て世帯の流入につながっています

男女共同参画に関する研修会開催回数  
目標:1回/年

コワーキングスペース設置事業者情報発信  
目標:4回/年

※KPI（取組指標）は、本戦略立案時の指針案であり、地域の実情を踏まえて同様の目的達成に資する取組・指標への修正等、柔軟に対応していくこととします

### 結び付く 事業

・ 男女共同参画社会の推進事業

・ コワーキングスペース利用促進事業



男女共同参画社会の推進事業

## 主な事業の概要

ビジョン	事業名	事業概要
①	男女共同参画社会の推進事業	男女共同参画は、育児、教育、仕事、介護などの幅広い分野に関わるため、全世代、企業、商工会等を対象とした啓発やテーマを絞った講演会を開催する。
②	コワーキングスペース利用促進事業	コワーキングスペース設置事業者をSNS等で周知することにより就労場所の情報提供を行い、移住・定住者の増加を図る。



(c) Ryohin Keikaku Co., Ltd.

コワーキングスペース利用促進事業

## 方向性9 農業文化をはじめとした町の魅力を活かし、稼げる産業をつくります

### ターゲット

労働者、町内事業者、農業関係者等

町外へのアンケート調査によると、期待する移住施策として「就業支援」は、住宅支援・情報提供に次いで3番目に高く、移住・定住を検討するうえで就労環境は重要です。

魅力的な就労環境をつくるとともに、持続可能な経済・エネルギー循環の仕組みづくりを実現するために、町の魅力や農業文化を活かし、稼げる産業づくりを進めていきます。

### 暮らしのビジョンとKPI

①町の環境や文化を活かした産業が、持続可能な形で営まれています

農業生産法人等の起業・誘致件数  
目標:1件/年

起業創業支援事業を活用した事業所数  
目標:1事業所/年

新規就農者数  
目標:2件/年

地域おこし協力隊起業・就業率  
目標:60%/直近3年

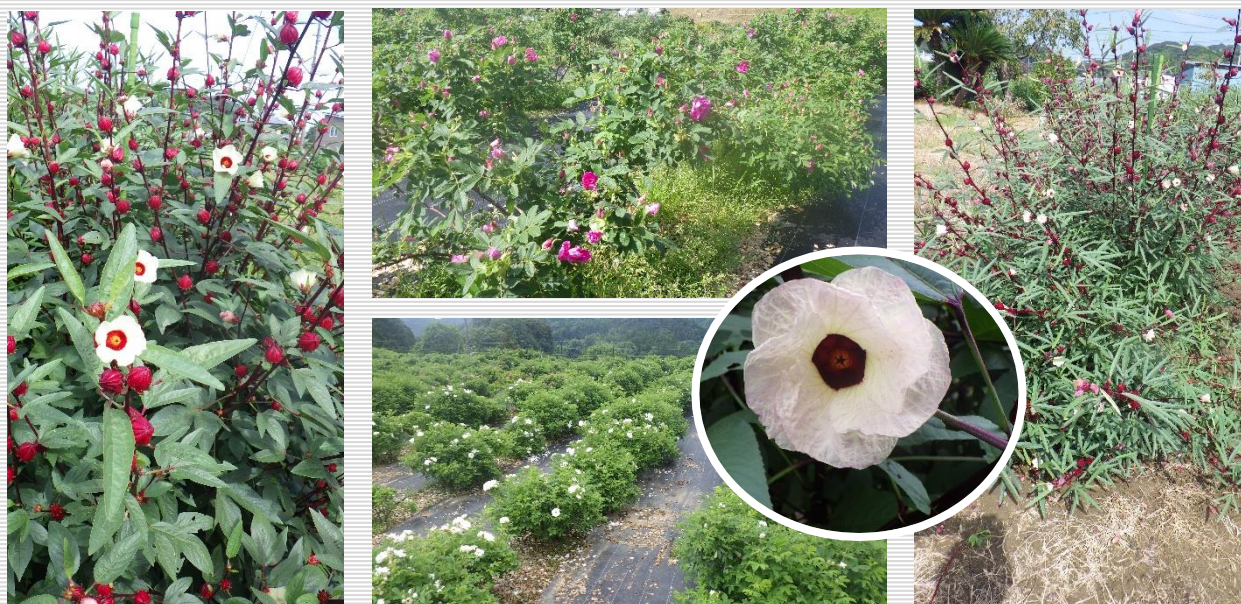
※KPI（取組指標）は、本戦略立案時の指針案であり、地域の実情を踏まえて同様の目的達成に資する取組・指標への修正等、柔軟に対応していくこととします

### 結び付く事業

- ・ シルバー人材センター
- ・ 農業生産法人等の誘致事業
- ・ ローゼルや食香バラなどを活用した産業活性化事業
- ・ 有害鳥獣駆除対策事業
- ・ 地域おこし協力隊事業
- ・ 農業次世代人材投資資金交付事業
- ・ 森林環境譲与税を活用した事業
- ・ 起業創業支援事業
- ・ 森林資源活用事業

## 主な事業の概要

ビジョン	事業名	事業概要
①	農業生産法人等の誘致事業	農業生産法人等の誘致を積極的に図るとともに、農業経験者の雇用の場を確保する。
①	ローゼルや食香バラなどを活用した産業活性化事業	耕作が放棄された農地等に、ローゼルや食香バラなどを植栽し、特産物の開発及び収穫物の六次化を推進し、農業の活性化を図る。
①	起業創業支援事業	産業の活性化及び発展を図るために新たな事業を起こす個人を支援する。
①	地域おこし協力隊事業	地域外の人材を積極的に誘致し、地域に立脚しながら活動に取り組むため、町が地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、各種の地域協力活動に従事しながら新たな起業や事業承継につなげ町への定住・定着を図る。

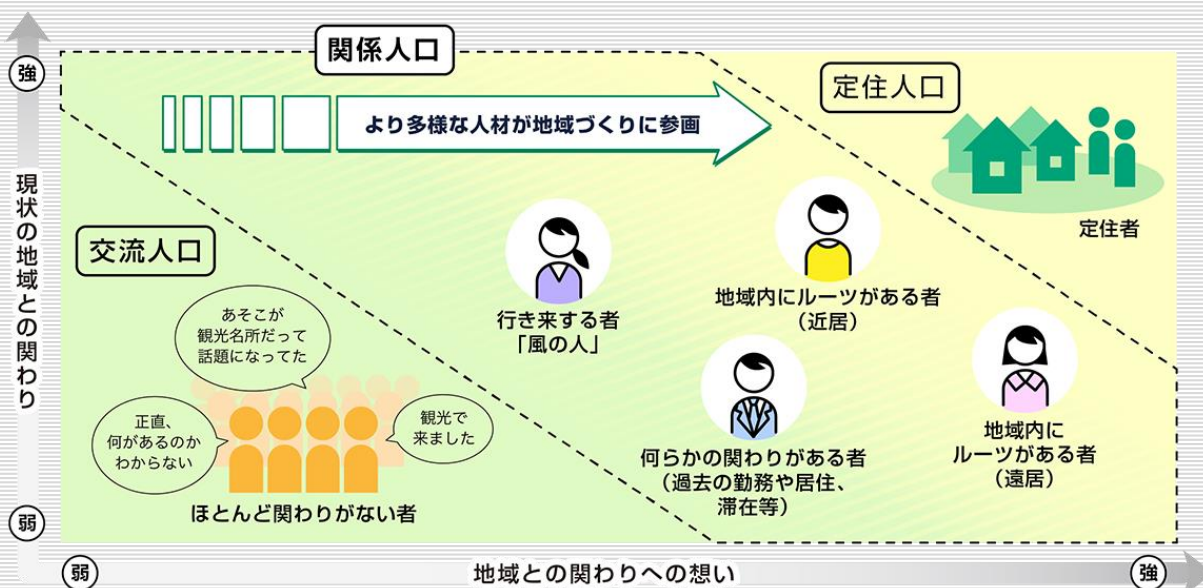


ローゼルや食香バラなどを活用した産業活性化事業

## 5. 関係人口創出の取組

我が国全体の人口減少が進む中で、地域の活力を創出・維持するためには、定住人口だけでなく、居住しないものの何らかのつながりを持つ「関係人口」を増やす取組が求められています。

本計画では、先述の9つの方向性に基づく取組を進めていくことで、単なる交流にとどまらない、まちづくりに主体的に関わる「関係人口」の創出に取り組みます。また、国における「地方創生 2.0 総合戦略」の動きを注視し、計画期間中においても時流を捉えた関係人口創出の取組を進めていきます。



(出典：総務省「二地域居住・関係人口ポータルサイト」)

## 6. デジタルを活用した取組

デジタル技術を活用した取組として、各戦略に位置付けているものは下記の通りです。今後も、これらを推進するとともに、新たな技術の調査・研究を行い、導入を図っていきます。

方向性	施策	内容
方向性1 交通・住環境	電子地域通貨の活用	地域内の加盟店舗・観光施設・自治体サービス等で使用できる地域通貨ポイントにより、地域内消費額の増加、加盟店舗数の拡大、関係人口の増加を図る。
方向性2 子育て支援	子育て情報の発信	ホームページやSNS等を活用し、子育てが楽しくなるような情報や健診等子育てに関する情報発信を行い、子育て支援を図る。
方向性5 教育・子育て	ICT教育（情報化教育推進事業）	ICT環境を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげる。児童・生徒自らが、目的や場面に合わせてICTを使い分けて効果的に活用し、課題を発見・解決する力の育成を図る。
方向性6 生涯学習	図書館でのネットによる蔵書検索と図書の貸出予約	インターネットによる資料検索画面から図書館所蔵の図書を検索後、貸出予約ができるようにすることで、利用者の利便性を高める。
方向性9 稼げる産業	ICTを活用した鳥獣害対策	遠隔監視・操作による省力化、データ分析による効果的な罟設置、迅速な捕獲と情報共有を行う。
	森林管理（森林クラウドサービス）	市町村が管理する林地台帳をリアルタイムに更新することにより、林業事業者が必要とする情報を効率的に提供する。
	遊休農地・荒廃農地（耕作放棄地）調査	遊休農地等の調査にタブレット端末を活用し、位置情報や土地情報を整理・集約化することにより、農業者等が必要とする情報を効率的に提供する。

## (1) 大多喜町総合戦略推進会議設置要綱

○大多喜町総合戦略推進会議設置要綱

平成 27 年 6 月 24 日

告示第 53 号

(趣旨)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、大多喜町総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) 総合戦略の達成度の検証に関する事項
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 24 人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 住民で組織する団体の代表者
- (2) 産業関係の代表者
- (3) 学校関係の代表者
- (4) 金融関係の代表者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。

- 2 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員

の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
  - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- (会議)

第 6 条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長が必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第 7 条 推進会議の事務局は、企画課において行うものとする。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- (招集の特例)
- 2 この告示による最初の推進会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、町長が招集するものとする。

附 則(平成 29 年 3 月 31 日告示第 22 号)

この告示は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

## (2)大多喜町総合戦略推進会議委員名簿

令和7年8月1日現在（敬称略）

区 分	氏 名	備 考
会 長	平 林 昇	町長
副会長	渡 辺 善 男	大多喜町議会議長
第3条第1号 に定める委員 (住民団体)	小 泉 和 弘	老川地区区長会
	吉 野 俊 男	西畑地区区長会
	野 口 彰	総元地区区長会
	阪本 康太郎	大多喜地区区長会
	吉 野 薫	上瀑地区区長会
	田 邊 壮 玄	大多喜町子ども会育成会連絡協議会
第3条第2号 に定める委員 (産業関係)	小 海 哲 郎	大多喜町企業連絡協議会
	小 高 一 哲	大多喜町農林業振興協議会
	高 橋 喜 彦	大多喜町商工会
	野 口 宗 生	大多喜町観光協会
第3条第3号 に定める委員 (学校関係)	杉 正 純	三育学院大学
第3条第4号 に定める委員 (金融関係)	阿 部 幹 男	千葉銀行大多喜支店
	吉 野 源 宏	銚子信用金庫大多喜支店
第3条第5号 に定める委員 (議会)	渡 辺 泰 宣	大多喜町議会議員、総合開発審議会
	末 吉 昭 男	大多喜町議会議員、総合開発審議会
” (一般住民)	野 口 智 子	
	高 嶋 佑 実	
	横 山 惠 子	
” (行政)	西 郡 栄 一	副町長
	佐久間 靖夫	教育長

### (3) 大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

#### ○大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

平成 27 年 1 月 28 日

告示第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、大多喜町の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策に関し、基本的な計画（以下「大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を策定するため、大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「本部」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の案の作成及び施策の推進に関すること。

(2) 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の案の作成及び施策の推進に当たっての情報共有及び連絡調整に関すること。

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進等に関し、町長が必要と認めること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

(本部長)

第 4 条 本部長は、大多喜町長をもって充てる。

2 本部長は、本部を代表し、本部を総括する。

(副本部長)

第 5 条 本部に副本部長を置き、副町長をもって充てる。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(本部員)

第 6 条 本部に本部員を置き、大多喜町課長会議

規程（平成 22 年訓令第 11 号）第 3 条第 1 項に規定する課長会議の構成員をもって充てる。

(本部会議)

第 7 条 本部会議は、本部長が招集し、議長となる。

2 本部長が必要と認めるときは、本部員以外の者を本部会議に出席させることができる。

(専門部会)

第 8 条 本部に専門部会（以下「専門部会」という。）を置くことができる。

2 専門部会は、大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する調査研究を行う。

3 専門部会員は、本部長が指名する者をもって充てる。

4 専門部会に部会長を置き、本部長が指名する者をもって充てる。

5 専門部会に副部会長を置き、部会長が指名する者をもって充てる。

(庶務)

第 9 条 本部に関する庶務は、企画課において処理する。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 31 日告示第 22 号）

この告示は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部員（第 6 条）

町長、副町長、教育長、議会事務局長、会計室長、総務課長、企画課長、税務住民課長、健康福祉課長、財政課長、建設課長、農林課長、商工観光課長、生活環境課長、教育課長、生涯学習課長

## 第2次大多喜町人口ビジョン・第3期大多喜町総合戦略 策定方針

### 1 策定の趣旨

国においては、令和5年度（2023年度）を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら、人口減少を含む社会課題の解決や魅力向上の取組を加速化・進化させることとしている。この新たな構想においては、地域の人口減少を食い止めるための取組を進めるとともに、関係人口の創出や住民・産官学金労言士等の参画によるまちづくりなど、多角的に地域の課題解決や魅力向上を進めていくことが求められている。

一方、大多喜町（以下「本町」という。）では、平成27年（2015年）に「大多喜町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、令和42年（2060年）における目標人口を8,000人として人口減少を食い止めるための取組を進めてきた。しかしながら、直近の人口推計によると令和42年（2060年）の人口は、3,500人程度と見込まれており、この達成は困難な状況となっている。

こうした状況を踏まえて人口動態の情勢を見直し、改めて人口の目標を定めるとともに今後のまちづくり全体の指針を示すことが求められることから「第2次大多喜町人口ビジョン」を策定する。

さらに、人口ビジョンに掲げる目標の達成を図るとともに国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえつつ、大多喜町の「まち・ひと・しごと」に関わる地域課題の解決や魅力向上を図るための計画として「第3期大多喜町総合戦略」を策定する。

### 2 策定内容

#### (1) 第2次大多喜町人口ビジョン

本町の人口の現状分析を行い、人口問題に関する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と今後のまちづくりの指針となる人口の将来展望を示す長期的な人口ビジョンを定める。

#### (2) 第3期大多喜町総合戦略 ～デジタル田園都市構想実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略～

人口ビジョンにおける方向性や「大多喜町総合戦略（現行）」における進捗、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、今後5か年の取り組むべき施策の基本的方向や具体的な施策を定める。

### 3 対象期間

#### (1) 第2次大多喜町人口ビジョン

「大多喜町人口ビジョン（現行）」を見直すものとして令和42年（2060年）までとする。

#### (2) 第3期大多喜町総合戦略

総合計画基本計画と整合を図り、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

## 4 検討項目

(1) 「大多喜町総合戦略（現行）」の振り返りと継承

(2) 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた新たな取組の検討

## 5 策定体制

(1) 大多喜町総合戦略推進会議（外部組織）

大多喜町総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定、推進に当たり、町民、産業関係、教育関係、金融関係等（産官学金労言士等）の関係者の意見を反映させるため、大多喜町総合戦略推進会議を設置する。

※大多喜町総合戦略は、総合計画との整合性を図る必要もあるため、総合計画を検討する機関である大多喜町総合開発審議会委員を含め組織する。

(2) 大多喜町総合戦略推進本部（内部組織）

大多喜町総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定、推進に当たり、全庁的に取り組むため、町長を本部長とする大多喜町総合戦略推進本部を設置する。

大多喜町総合戦略推進本部に専門部会を置き、大多喜町総合戦略及び大多喜町人口ビジョン素案の作成に関する調査研究を行う。

(3) 団体懇話会及び住民ワークショップ

大多喜町総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定、推進に当たり、広く町民の意見や提案を計画に反映させるため、各種団体との懇話会及び住民ワークショップを実施する。なお、これらの懇話会及びワークショップについては、令和6年10月に既に実施したところである。

## 6 策定期限

令和7年12月までの策定を目指す。

(5)策定経緯

令和6年	5月10日	大多喜町第4次総合計画及び大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略策定支援業務委託プロポーザル審査会
	5月28日	大多喜町第4次総合計画及び大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略策定支援業務委託契約締結 [(株) ジャパンインターナショナル総合研究所]
	6月20日	町長ヒアリング 第4次総合計画のまちづくりの方向性について 人口の将来見通しについて
	8月～11月	住民意識調査 一般：配布 1,800 件・有効回答数 761 件 中学生・高校生等：配布 437 件・有効回答数 186 件 職員意識調査 WEB調査：有効回答数 125 件 転入・転出者調査（令和5年7月～令和6年6月分） 窓口での記入：有効回答数 転入者 22 件 転出者 21 件 都市住民意識調査 ネットよりのリサーチ：対象者 20～59 歳 東京 23 区・横浜市・川崎市：有効回答数 206 件 千葉県内の都市部：有効回答数 206 件 大多喜町の近隣自治体：206 件
	10月3日 ～10月10日	住民公聴会 総元地区：10月3日 大多喜地区：10月5日 上瀑地区：10月6日 老川地区：10月8日 西畑地区：10月10日
	10月7日 ～10月18日	団体懇話会 子育て家庭：10月7日 商業関係団体：10月9日 教育関係団体：10月15日 観光関係団体：10月17日 農林業関係団体：10月18日
令和7年	2月4日	第1回 大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部会議 (1) 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について (2) 第2次人口ビジョン及び第3期総合戦略策定スケジュールについて (3) 第2次人口ビジョンの目標人口について (4) その他
	8月1日	第2回（令和7年度第1回） 大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部会議 (1) 第2次人口ビジョン（案）について (2) 第3期総合戦略（案）について (3) 総合戦略策定スケジュールについて (4) その他

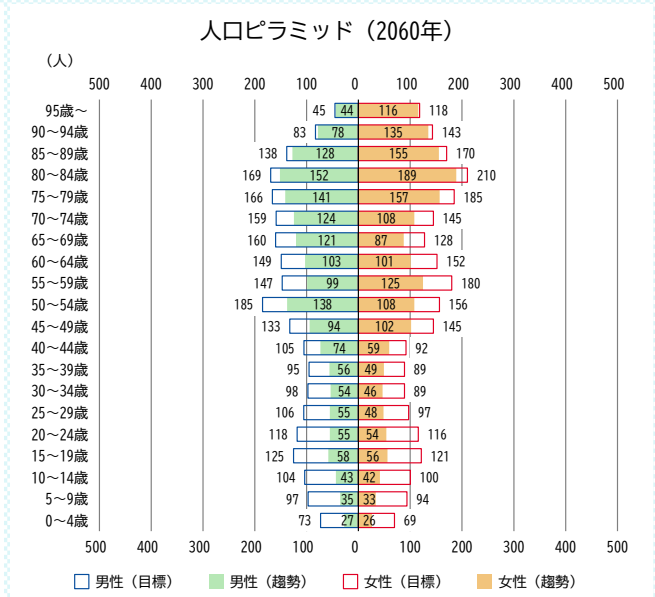
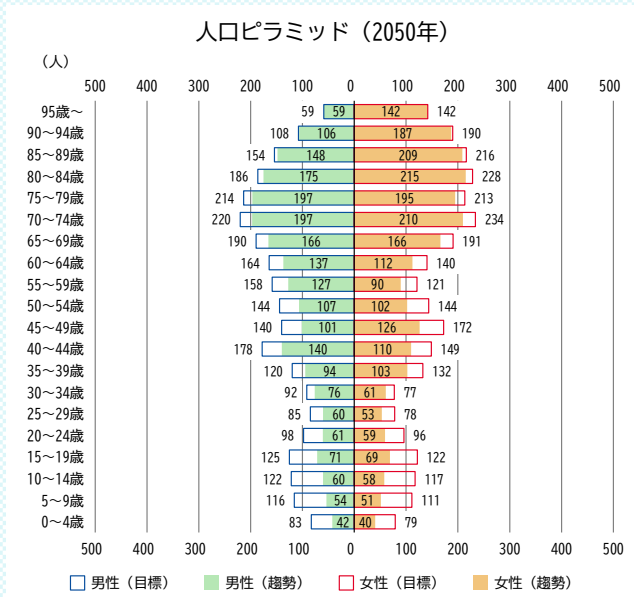
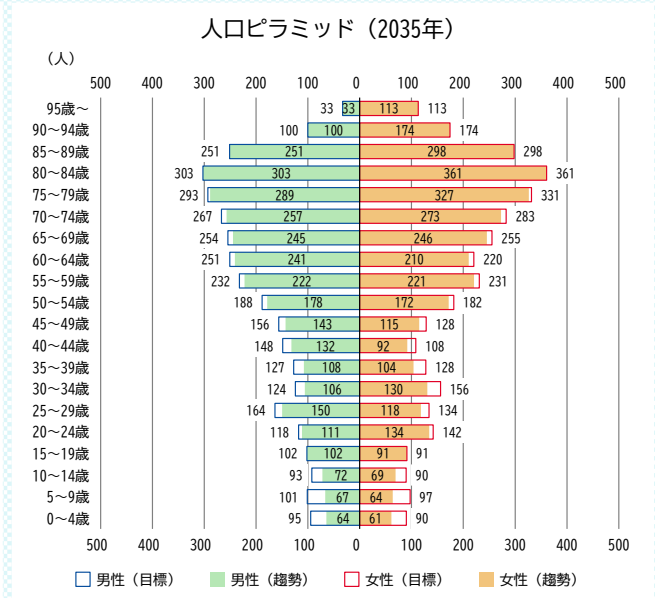
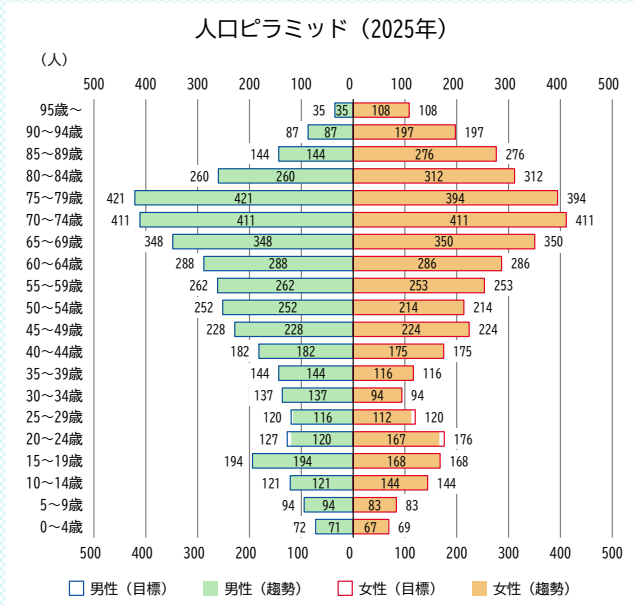
令和7年	8月19日	<p>令和7年度 第1回大多喜町総合戦略推進会議</p> <p>(1) 大多喜町第2期総合戦略事業に係る進捗状況について</p> <p>(2) 大多喜町第2期総合戦略事業の追加について</p> <p>(3) 大多喜町第2次人口ビジョン・第3期総合戦略策定方針について</p> <p>(4) 大多喜町第2次人口ビジョン・第3期総合戦略策定スケジュールについて</p> <p>(5) 町民アンケート調査等の報告について</p> <p>(6) 大多喜町第2次人口ビジョン（案）について</p> <p>(7) その他</p>
	9月19日	<p>第3回（令和7年度第2回） 大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部会議</p> <p>(1) 第3期総合戦略（案）について</p> <p>(2) その他</p>
	10月1日	<p>第4回（令和7年度第3回） 大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部会議</p> <p>(1) 第3期総合戦略（案）について</p> <p>(2) 第2次人口ビジョン・第3期総合戦略全般に関する意見について</p> <p>(3) その他</p>
	10月9日	<p>令和7年度 第2回大多喜町総合戦略推進会議</p> <p>(1) 第3期大多喜町総合戦略（案）について</p> <p>(2) その他</p>
	12月16日	<p>令和7年度 第3回大多喜町総合戦略推進会議</p> <p>(1) パブリックコメント及び議会議員全員協議会での意見について</p> <p>(2) 第2次大多喜町人口ビジョン及び第3期大多喜町総合戦略（案）について</p> <p>(3) その他</p>
8年	3月	第2次大多喜町人口ビジョン・第3期大多喜町総合戦略 策定

(6) 統計データ(参考資料)

①各年の人口構成

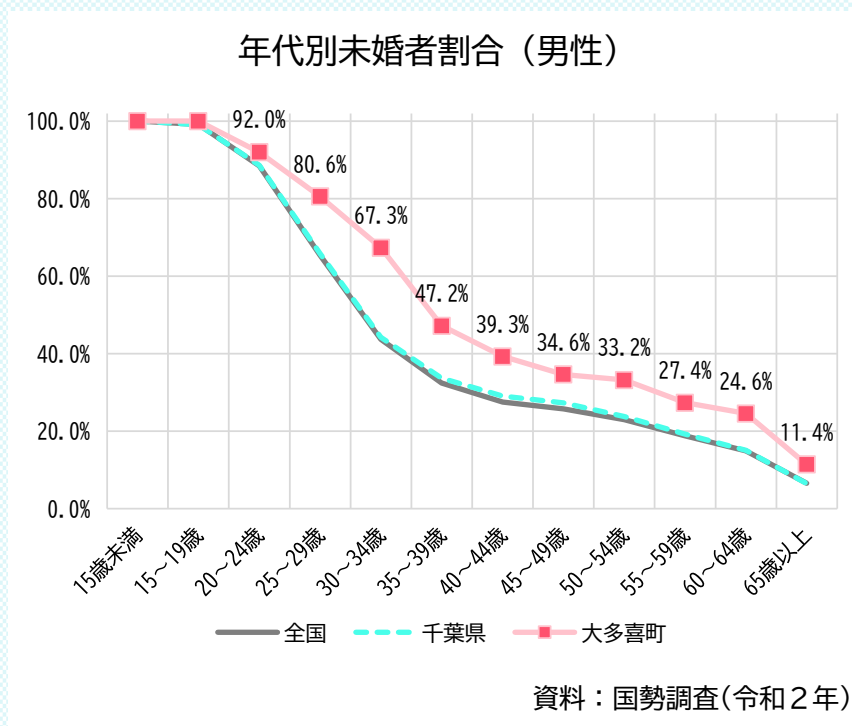
各年における人口構成を示す人口ピラミッドは、下記の通りです。

趨勢パターンにおいては、高齢者が多く若年層が少ないまま人口減少が進む一方、目標パターンにおいては、人口減少が進むものの各年代の人口構成のバランスが良い形へと変化していきます。

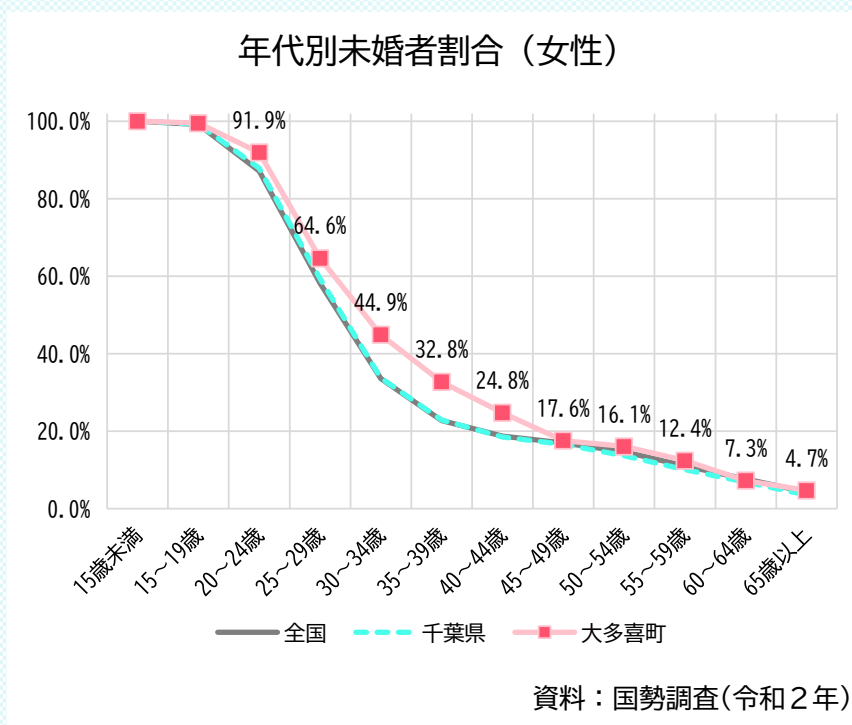


## ②男女・年代別未婚者割合

男性の年代別未婚者割合について、25～29歳で80.6%、30～34歳で67.3%、35～39歳で47.2%となっています。国・県と比較して、いずれも高くなっています。



女性の年代別未婚者割合について、25～29歳で64.6%、30～34歳で44.9%、35～39歳で32.8%となっています。国・県と比較してやや高い一方、概ね同年代の男性より低くなっています。



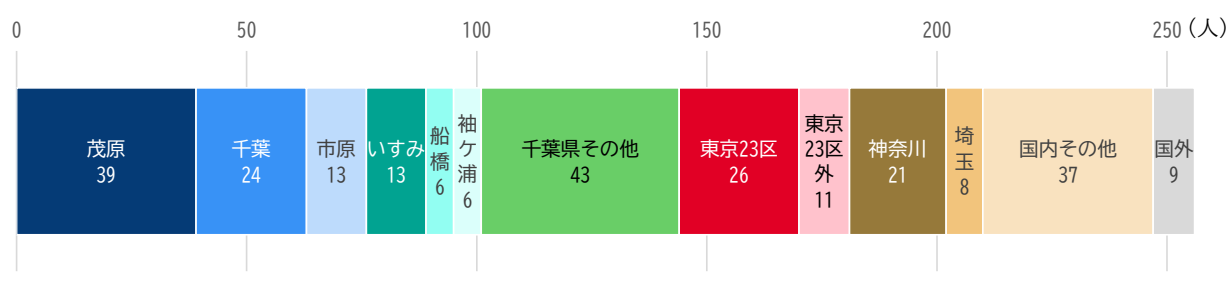
③対市町村・都道府県・国内外別転出者数

県内では、茂原市、千葉市への転出者が多くなっています。

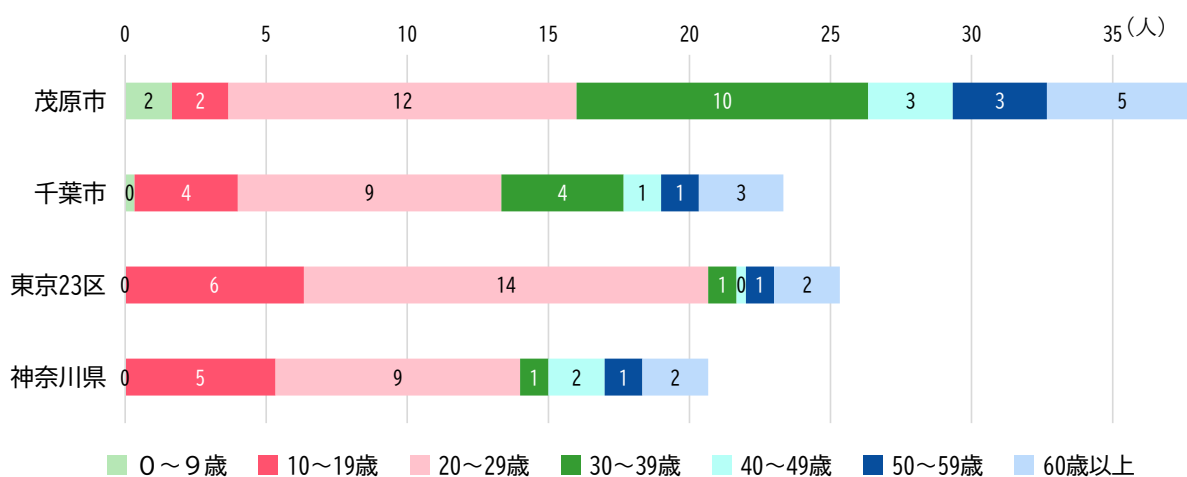
また県外では、東京23区、神奈川県への転出者が多くなっています。

年代別にみると、いずれの転出先についても20～29歳の転出が目立ちます。茂原市へは30～39歳の転出も多くなっています。

転出先別の転出人数（令和4年～6年・3か年平均）



年代・転出先別の転出人数（令和4年～6年・3か年平均）



※3か年平均の算出における端数処理のため、一部合計が一致しません

資料：千葉県毎月常住人口調査報告書(年報)

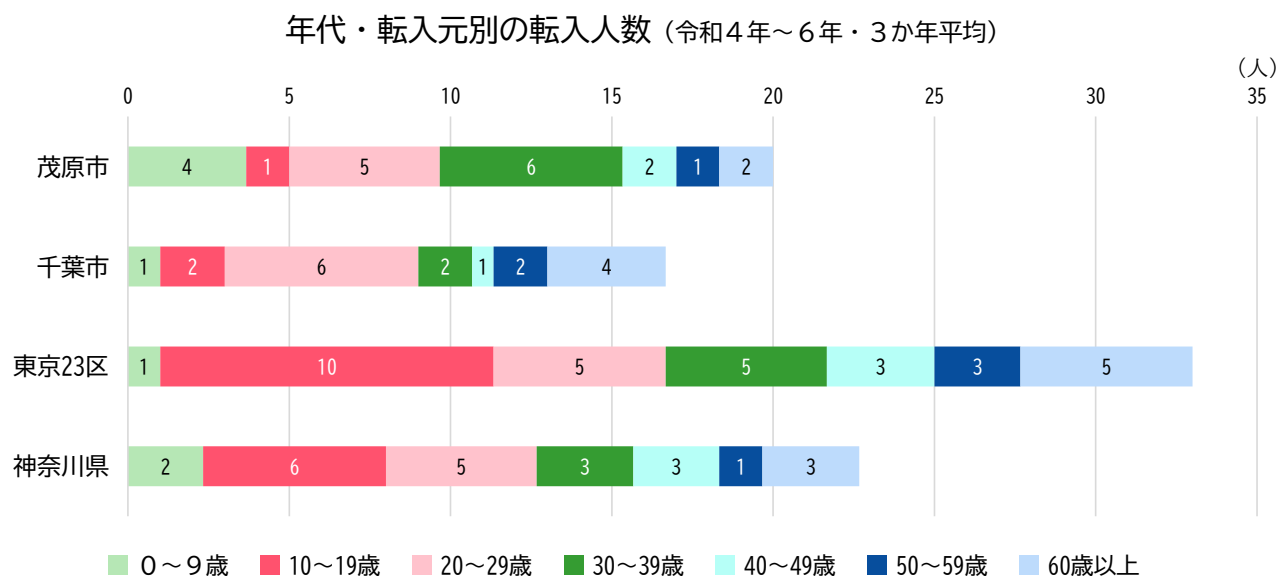
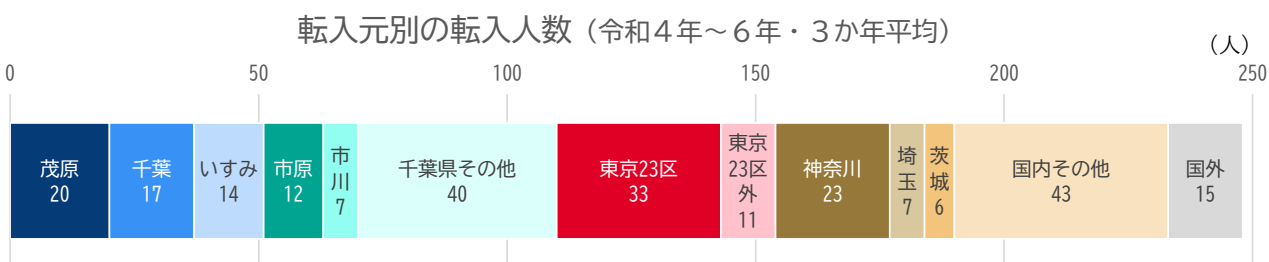
#### ④対市町村・都道府県・国内外別転入者数

県内では茂原市、千葉市、いすみ市からの転入が多くなっています。

また県外では、東京23区、神奈川県からの転入が多くなっています。

年代別にみると、東京23区・神奈川県からは10・20歳代の転入がみられます。ただし、10歳代については、私立中等教育学校の影響が大きいとみられます。また、20歳代については、転入数よりも転出数（前のページ）の方が多くなっています。

一方で、茂原市からは子育て世帯（0～9歳・30～39歳）の転入が多くなっています。



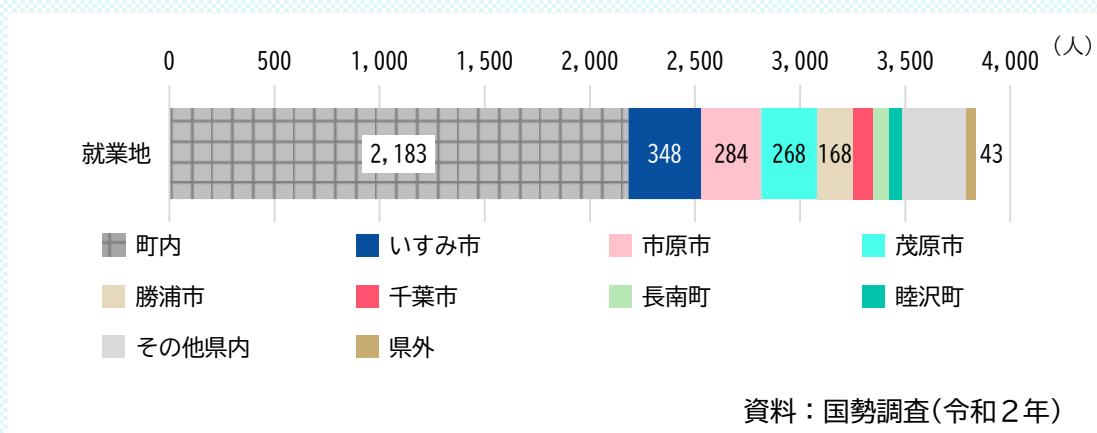
※3か年平均の算出における端数処理のため、一部合計が一致しません

資料：千葉県毎月常住人口調査報告書(年報)

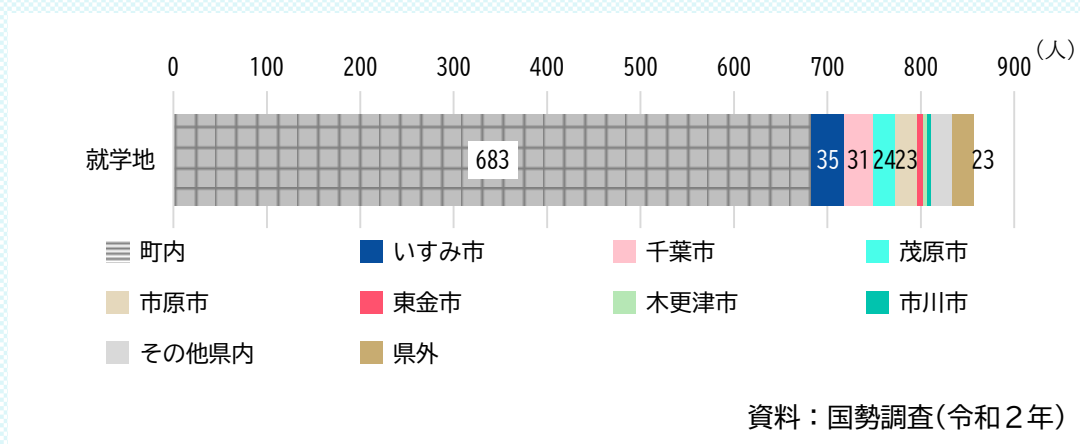
⑤町内常住者の就業地・就学地

町内に常住する就業者のうち約6割にあたる2,183人が町内で就業しています。

町外の通勤先としては、いすみ市、市原市、茂原市の順に多くっており、県外へ通勤する方は43人とどまっています。

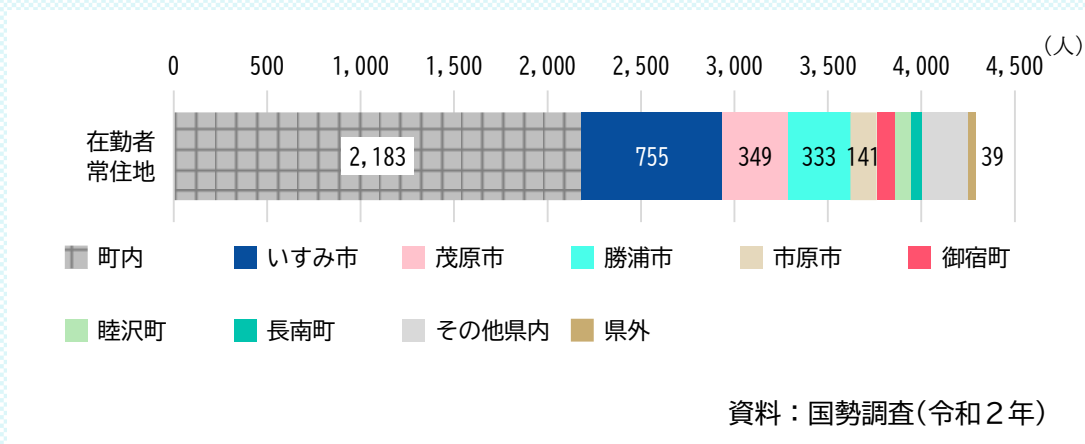


町内に常住する就学者（小・中学生を含む）のうち、町外に通学する人の数は173人となっています。内訳としては、いすみ市、千葉県、茂原市、市原市がそれぞれ20人以上となっている他、県外も23人となっています。

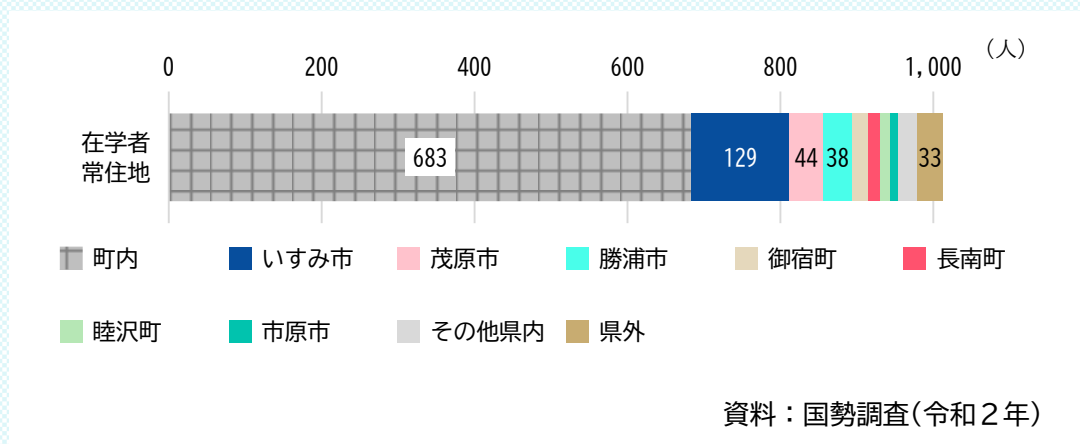


⑥町内就業・就学者の常住地

町内で就業する人の常住地についてみると、約半数が町内となっています。  
通勤元としては、いすみ市、茂原市、勝浦市が多くなっています。



町内で就学する人(小・中学生を含む)のうち、町外から通学する人の数は329人となっています。  
内訳としては、いすみ市が129人と多く、次いで茂原市、勝浦市となっています。



第2次大多喜町人口ビジョン 第3期大多喜町総合戦略

企画・編集：大多喜町企画課 / 発行者：千葉県大多喜町  
〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 93 番地  
電話：0470-82-2111 FAX：0470-82-4461

